

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 地域協働学部パブリックイノベーション学科

1. 本学科の設置の趣旨及び必要性並びに養成する人材像について、以下の点を明確に説明すること。（是正事項）・・・3
2. 審査意見1のとおり、本学科の養成する人材像が判断できないため、ディプロマ・ポリシーの妥当性も判断できない。このため、審査意見1への対応を踏まえ、養成する人材像に整合したディプロマ・ポリシーが適切に設定されていることを、改めて明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・13
3. 審査意見2のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できないため、カリキュラム・ポリシーの妥当性も判断できない。このため、関連する審査意見への対応及び以下の点を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・18
4. 審査意見3のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できないため、アドミッション・ポリシーの妥当性も判断できない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることを、改めて明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・24
5. 審査意見1～4のとおり、本学科の設置の趣旨・必要性、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの妥当性が判断できないため、教育研究上の目的及び専攻内容が判然とせず、学科の名称及び学位に付記する専攻分野の名称の妥当性が判断できない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、適切な名称が付されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・32
6. 審査意見2及び3のとおり、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが適切に設定されているとは判断できないことから、カリキュラム・ポリシーに基づき体系的な教育課程が編成されているかも判断できない。このため、関連する審査意見への対応及び以下の点を踏まえ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で適切に編成されていることを、カリキュラムマップ等の図や表を用いつつ、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・36
7. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.29の「7. 取得可能な資格」において、「社会調査士」資格が取得可能と説明しているが、以下の点が不明確であるため、具

体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・43

8. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p.22 の「2年次首における分野分属の方法」について、「教育・スポーツ分野」、「生活・福祉分野」、「文化・デザイン分野」の3つの分野のうち、特定の分野に学生の希望が集中し、選抜の結果、学生が希望する分野の配属とはならなかった場合に、具体的にどのような修学上の配慮を行うのかを明示すること。(改善事項)・・・45

9. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「6. 実習の具体的計画」において、授業科目「地域協働実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を実習科目として位置付けているように見受けられるが、「教育課程等の概要」では「演習 ※実習」科目として位置付けられているものの、「シラバス」においては実習に係る説明が見受けられないため、実習及び演習の使い分けを明確にすること。(改善事項)・・・49

10. 審査意見4のとおり、アドミッション・ポリシーの妥当性が判断できないことから、入学者の選抜方法の妥当性も判断できない。このため、関連する審査意見への対応及び以下の点を踏まえ、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な選抜方法となっていることを、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・51

11. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。(是正事項)・・・55

※ 公表資料からは除外

12. 申請書類において、以下に例示するような記載内容の不整合が散見されることから、申請書類を網羅的に見直した上で、適切に改めること。(是正事項)・・・56

※ 公表資料からは除外

13. 学生確保の見通しについて、「学生の確保の見通し等を記載した書類(本文)」の「(4)新設組織の定員設定の理由」において、既設の地域協働学科の入学定員60名のうち、「行政」及び「生活・文化」の分野を志向する学生が30名程度いることを踏まえたものであると説明しているが、具体的なデータ等の根拠を明示すること。(改善事項)・・・67

【設置の趣旨・目的等】

(是正事項) 地域協働学部 パブリックイノベーション学科

1. 本学科の設置の趣旨及び必要性並びに養成する人材像について、以下の点を明確に説明すること。
 - ・ 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p. 4～5において、「地域の公的セクターの分野において、『実践力あるコーディネート能力者』、『多者間連携力をもつ公共人材』など、多様な地域主体間の協働の軸(要)となる『公共人材』を輩出していくことが強く求められている。」と説明しているが、同書類p. 2において、既設の地域協働学科では、これまで「①『6次産業化人』(起業家・イノベーター)、②産業、③行政、④生活・文化それぞれの領域における『地域協働リーダー』(コーディネーター)の4つの人材にて構成」される「地域協働型産業人材」を養成してきたと説明していることから、「地域協働型産業人材」及び「公共人材」の違いが判然とせず、新たに「パブリックイノベーション」を冠する本学科を設置する必要性が判断できない。
 - ・ 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「1. 設置の趣旨及び必要性」において、「人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力に繋がるポジティブな要素をもった『教育・スポーツ』『生活・福祉』『文化・デザイン』の分野を公共サービス領域」と設定し、各分野に精通した「地域協働公共人材」の養成を掲げているが、「地域課題解決や地域創生」への貢献に当たって、なぜこの3つの分野設定なのか判然としない。
 - ・ また、同書類p. 5の「(2) 新学科の養成する人材像と3つのポリシー(DP・CP・AP)」において、「地域協働公共人材」について、本学部が創設以来養成してきた「地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した『地域協働マネジメント力』と、「教育・スポーツ」、「生活・福祉」、「文化・デザイン」の3つの分野の専門性とを合わせ持つ人材であると説明している一方で、具体的な職種等の進路に関する明確な説明が見受けられないことから、「地域協働型産業人材」とは異なり、どのような場所で、どのように活躍する人材を輩出する計画であるかが不明確である。

(対応)

ご指摘を踏まえ、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」において、本学科の設置の趣旨及び必要性、養成する人材像、既設の地域協働学科において養成してきた「地域協働型産業人材」と本学科において養成する「地域協働公共人材」との相違、「教育・スポーツ」「生活・福祉」「文化・デザイン」の3分野を設定する理由、及び卒業後の具体的な進路・活躍の場について、下記の内容に基づき、説明を追記・修正する。

(1) 既設の地域協働学科において養成してきた「地域協働型産業人材」と、本学科において養成する「地域協働公共人材」との違いについて

既設の地域協働学科では、これまで、地域資源の活用、6次産業化、起業・事業創出、産業振興、地域経済循環の形成等を中心に、地域の持続的発展を支える「地域協働型産業人材」を養成してきた。その過程において、行政や生活・文化領域における地域協働リーダーの育成も行ってきたが、それらは主として地域産業や地域資源を基軸とした「地域協働型人材」養成の文脈に位置づけられるものであった。すなわち、既設学科における人材養成は、地域資源をどのように商品化・事業化し、6次産業化や地域産業の振興、地域経済循環の形成に

つなげるかという、産業的・経済的価値の創出を中心とするものであり、そこで養成する行政における地域協働リーダーとは、行政サイドから地域資源の活用、6次産業化、起業・事業創出の地域の産業振興を支援しリードできる人材であった。

これに対し、本学科が養成する「地域協働公共人材」は、地域産業や地域資源を基軸とした産業的・経済的価値の創出を主目的とする人材ではなく、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域を主対象とし、住民の学び、健康、安心、包摂、文化的参加、地域への愛着やつながりを支える社会的・公益的価値の創出を担う人材である。具体的には、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人等において、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の専門的知見を用い、多様な主体と協働しながら、公共サービス領域における制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善できる「要」としての人材として位置づけている。

したがって、「地域協働型産業人材」と「地域協働公共人材」は、地域理解力、企画立案力、協働実践力を基礎とする点では共通するが、下表にも整理したように、前者が地域資源の活用、商品化・事業化、6次産業化、産業振興、地域経済循環の形成等を通じて産業的・経済的価値を創出する人材であるのに対し、後者は公共サービス領域において、住民参加、生活の質の向上、社会的包摂、文化的持続性、ウェルビーイングの向上等を通じて社会的・公益的価値を創出する人材であり、両学科は、教育研究上の目的及び人材像を異にするものである。

◇両学科のコンセプト

	地域協働学科（既設）	パブリックイノベーション学科（新設）
人材像	地域協働型産業人材	地域協働公共人材
中心価値	産業的・経済的価値	社会的・公益的価値
地域資源の活用	商品化・事業化・6次産業化にどうつなげるか	公共的価値、住民参加、生活の質向上にどうつなげるか
主な活躍場面	企業、地域産業、事業創出、6次産業化	自治体、社協、NPO、公益法人、文化・スポーツ・福祉関係団体
学習の軸	産業振興、地域経済、事業創出	公共創生・ガバナンス、教育スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン

◇地域資源活用（一例）

事例	地域協働学科（既設）	パブリックイノベーション学科（新設）
スポーツ活動	地域イベント・産業振興にどうつなげるか	健康、参加、つながり等、どう社会的・公益的価値を生み出すか。
福祉活動	関係団体との協働実践としてどう支援するか	制度の隙間や限界をどう埋め、新たな仕組みと価値をどう生み出すか。
地域の祭り	地域資源としてどう活用し、交流・経済効果を生むか	文化継承・住民参加・地域アイデンティティをどう持続可能に支えるか

(2)「パブリック」と「パブリックイノベーション」

本学科における「パブリック」とは、「学び・健康・福祉・文化・つながりをよりどころとして、社会全体の幸福と持続可能性を高めるために、すべての人に開かれ、多様な主体によって共有・形成され、参加と協働を通じて支えられる価値領域および仕組みの総体」と定義する。それゆえ、パブリックをイノベートするとは、単に新しい事業やサービスを生み出すことではなく、人々がよりよく生き、支え合い、持続可能な社会をつくる社会的・公益的な価値の創出と、その仕組みの再構築、実装の過程と実現を意味している。人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの弱体化等により、従来の制度や事業運営だけでは維持が困難となっている公共的機能を地域に暮らす人々の学び・健康・福祉・文化・つながりをよりどころに再創造する現代的な地域創生としての価値がある。「地域協働公共人材」とは、地域においてそうした価値創造を担うことのできる中核人材である。

(3)「教育・スポーツ」「生活・福祉」「文化・デザイン」の3分野を設定した理由について、地域課題解決及び地域創生への貢献との関係から

前述の通り、新学科における人材養成の中心的価値は、社会的・公益的価値の創出である。公共サービスの概念及び領域が、道路や公共交通機関、上下水道やゴミの収集、治安や医療・福祉・介護のみならず、教育やスポーツ・芸術文化など、幅広くかつ多岐にわたっていることは言うまでもない。その中で本学科においてこれら3分野を設定する理由は、「地域課題解決や地域創生」への貢献に当たって、これらが単に行政が支援すべき重要なサービス領域であるからだけではなく、地域の人々が地域で生きがいと喜びを持って暮らし続けたいと思える要素を有する重要な公共サービス領域であり、地域や地域住民の活性化に最も効果を発揮する領域だからである。人口減少下の地域社会において、地域の持続可能性は、産業振興や経済的価値の創出のみによって支えられるものではない。住民の学び、健康、安心、つながり、文化的誇り、社会参加の機会を支える社会的・公益的価値を創出することも、地域課題解決及び地域創生に不可欠である。

その上で、あえて3分野の機能を分けるとすれば、「教育・スポーツ」は、人が育ち、学び、健康に参加するための条件を支える領域であり、生涯学習、健康づくり、地域参加、子ども・若者育成、スポーツ活動等を通じて、地域の活力形成に貢献する。「生活・福祉」は、人々が安心して暮らし、支え合うための条件を支える領域であり、高齢化、孤立、貧困、ジェンダー、地域福祉、生活支援、居場所づくり等の地域課題解決に貢献する。そして「文化・デザイン」は、人が地域に意味や誇りを感じ、地域の未来を構想するための条件を支える領域であり、文化継承、地域アイデンティティ、公共空間、情報発信、住民参加、地域ビジョン形成等を通じて、地域への愛着や参加意識の形成に貢献すると考えている。これら人々の学び、暮らし、文化的価値が横断的に結びつくことで、公共サービス領域の新たなイノベーションが生み出されると考えている。

(4) 本学科が養成する「地域協働公共人材」の具体的な進路及び活躍の場について

本学科の卒業生は、自治体、教育委員会、社会福祉協議会、NPO、公益法人、文化・スポーツ団体、社会教育施設、福祉・医療関連機関、文化施設、まちづくり団体、協同組合、地域企業、民間企業の公益部門等において、公共サービス領域に関する専門的知見を活用し、地域住民の公共的課題を把握し、多様な主体と協働しながら、新たな公共サービス、制度、

事業、活動を構想・実装・評価・改善する人材として活躍することを想定している。

具体的には、自治体における地域政策、福祉政策、教育政策、文化政策、スポーツ振興等の担当職員、社会福祉協議会やNPOにおける地域福祉、生活支援、居場所づくりのコーディネーター、公益法人や文化・スポーツ団体における事業企画・地域連携担当者、社会教育施設や文化施設における住民参加型事業の企画運営人材、協同組合や民間企業の公益部門における地域共創・社会貢献事業の担当者等を想定している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文)

新	旧
1. 設置の趣旨及び必要性 (1) 設置の背景 2) ウェルビーイングとポジティブな公共サービスの必要性 【略】 <u>【既設の地域協働学科において養成してきた「地域協働型産業人材」と、本学科において養成する「地域協働公共人材」との違いについて】</u> <u>既設の地域協働学科では、これまで、地域資源の活用、6次産業化、起業・事業創出、産業振興、地域経済循環の形成等を中心に、地域の持続的発展を支える「地域協働型産業人材」を養成してきた。その過程において、行政や生活・文化領域における地域協働リーダーの育成も行ってきたが、それらは主として地域産業や地域資源を基軸とした「地域協働型人材」養成の文脈に位置づけられるものであった。すなわち、既設学科における人材養成は、地域資源をどのように商品化・事業化し、6次産業化や地域産業の振興、地域経済循環の形成につなげるかという、産業的・経済的価値の創出を中心とするものであり、そこで養成する行政における地域協働リーダーとは、行政サイドから地域資源の活用、6次産業化、起業・事業創出の地域の産業振興を支援しリードできる人材であった。</u> <u>これに対し、本学科が養成する「地域協働</u>	1. 設置の趣旨及び必要性 (1) 設置の背景 2) ウェルビーイングとポジティブな公共サービスの必要性 【略】 <u>(追加)</u>

「公共人材」は、地域産業や地域資源を基軸とした産業的・経済的価値の創出を主目的とする人材ではなく、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域を主対象とし、住民の学び、健康、安心、包摂、文化的参加、地域への愛着やつながりを支える社会的・公益的価値の創出を担う人材である。具体的には、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人等において、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の専門的知見を用い、多様な主体と協働しながら、公共サービス領域における制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善できる「要」としての人材として位置づけている。

したがって、「地域協働型産業人材」と「地域協働公共人材」は、地域理解力、企画立案力、協働実践力を基礎とする点では共通するが、下表にも整理したように、前者が地域資源の活用、商品化・事業化、6次産業化、産業振興、地域経済循環の形成等を通じて産業的・経済的価値を創出する人材であるのに対し、後者は公共サービス領域において、住民参加、生活の質の向上、社会的包摂、文化的持続性、ウェルビーイングの向上等を通じて社会的・公益的価値を創出する人材であり、両学科は、教育研究上の目的及び人材像を異にするものである。

◇両学科のコンセプト

	地域協働学科 (既設)	パブリックイ ノベーション 学科 (新設)
人材像	地域協働型産業人材	地域協働公共人材
中心価値	産業的・経済的価値	社会的・公益的価値
地域資源の活用	商品化・事業化・6次産業化にどうつながるか	公共的価値、住民参加、生活の質向上にどうつながるか

主 な 活 躍 場 面	企業、地域産業、事業創出、 6次産業化	自治体、社協、 NPO、公益法人、文化・スポーツ・福祉関係 団体
学 習 の 軸	産業振興、地域経済、事業 創出	公共創生・ガバナンス、教育スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン
◇地域資源活用（一例）		
事例	地域協働学科（既設）	パブリックイノベーション学科 （新設）
スポーツ活動	地域イベント・産業振興にどうつながるか	健康、参加、つながり等、どう社会的・公益的価値を生み出すか。
福祉活動	関係団体との協働実践としてどう支援するか	制度の隙間や限界をどう埋め、新たな仕組みと価値をどう生み出すか。
地域の祭り	地域資源としてどう活用し、交流・経済効果を生むか	文化継承・住民参加・地域アイデンティティをどう持続可能に支えるか
3) ポジティブな公共サービスを担う専門領域と公益性・公共性との往還教育プログラム 【「教育・スポーツ」「生活・福祉」「文化・デザイン」の3分野を設定した理由について、地域課題解決及び地域創生への貢献との関係から】 本学科における「パブリック」とは、「学び・健康・福祉・文化・つながりをよりどころとして、社会全体の幸福と持続可能性を高める		
3) ポジティブな公共サービスを担う専門領域と公益性・公共性との往還教育プログラム （追加）		

ために、すべての人に開かれ、多様な主体によって共有・形成され、参加と協働を通じて支えられる価値領域および仕組みの総体」と定義する。それゆえ、パブリックをイノベーションするとは、単に新しい事業やサービスを生み出すことではなく、人々がよりよく生き、支え合い、持続可能な社会をつくる社会的・公益的な価値の創出と、その仕組みの再構築、実装の過程と実現を意味している。人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの弱体化等により、従来の制度や事業運営だけでは維持が困難となっている公共的機能を地域に暮らす人々の学び・健康・福祉・文化・つながりをよりどころに再創造する現代的地域創生としての価値がある。「地域協働公共人材」とは、地域においてそうした価値創造を担うことのできる中核人材である。

前述の通り、新学科における人材養成の中心的価値は、社会的・公益的価値の創出である。公共サービスの概念及び領域が、道路や公共交通機関、上下水道やゴミの収集、治安や医療・福祉・介護のみならず、教育やスポーツ・芸術文化など、幅広くかつ多岐にわたっていることは言うまでもない。その中で本学科においてこれら３分野を設定する理由は、「地域課題解決や地域創生」への貢献に当たって、これらが単に行政が支援すべき重要なサービス領域であるからだけではなく、地域の人々が地域で生きがいと喜びを持って暮らし続けたいと思える要素を有する重要な公共サービス領域であり、地域や地域住民の活性化に最も効果を発揮する領域だからである。人口減少下の地域社会において、地域の持続可能性は、産業振興や経済的価値の創出のみによって支えられるものではない。住民の学び、健康、安心、つながり、文化的誇り、社会参加の機会を支える社会的・公益的価値を創出することも、地域課題解決及び地域創生に不可欠である。

その上で、あえて３分野の機能を分けるとすれば、「教育・スポーツ」は、人が育ち、学

<u>び、健康に参加するための条件を支える領域であり、生涯学習、健康づくり、地域参加、子ども・若者育成、スポーツ活動等を通じて、地域の活力形成に貢献する。「生活・福祉」は、人々が安心して暮らし、支え合うための条件を支える領域であり、高齢化、孤立、貧困、ジェンダー、地域福祉、生活支援、居場所づくり等の地域課題解決に貢献する。そして「文化・デザイン」は、人が地域に意味や誇りを感じ、地域の未来を構想するための条件を支える領域であり、文化継承、地域アイデンティティ、公共空間、情報発信、住民参加、地域ビジョン形成等を通じて、地域への愛着や参加意識の形成に貢献すると考えている。これら人々の学び、暮らし、文化的価値が横断的に結びつくことで、公共サービス領域の新たなイノベーションが生み出されると考えている。</u> 【以下、略】 4) 多様な地域主体間の協働の軸（要）となる「公共人材」の必要性 【略】 <u>本学科の卒業生は、自治体、教育委員会、社会福祉協議会、NPO、公益法人、文化・スポーツ団体、社会教育施設、福祉・医療関連機関、文化施設、まちづくり団体、協同組合、地域企業、民間企業の公益部門等において、公共サービス領域に関する専門的知見を活用し、地域住民の公共的課題を把握し、多様な主体と協働しながら、新たな公共サービス、制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善する人材として活躍することを想定している。</u> <u>具体的には、自治体における地域政策、福祉政策、教育政策、文化政策、スポーツ振興等の担当職員、社会福祉協議会やNPOにおける地域福祉、生活支援、居場所づくりのコーディネーター、公益法人や文化・スポーツ</u>	【以下、略】 4) 多様な 地域主体間の協働の軸（要）となる「公共人材」の必要性 【略】 <u>(追加)</u>
---	--

<u>団体における事業企画・地域連携担当者、社会教育施設や文化施設における住民参加型事業の企画運営人材、協同組合や民間企業の公益部門における地域共創・社会貢献事業の担当者等を想定している。</u>	
--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(2) 新学科の養成する人材像と3つのポリシー (DP・CP・AP) 1) 3つのポリシー (DP・CP・AP) 【資料2：ポリシー相関図】 地域協働学部は、創設以来、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」を持った人材を養成してきた。「地域理解力」とは、地域の産業や生活・文化に関する専門知識を活用して、多様な地域の特性を理解し、資源を発見できる力である。「企画立案力」とは、課題を発見・分析し、解決するための方策を立案する力。そして「協働実践力」とは、多様な人や組織を巻き込み、互いの価値観を尊重しあいながら、参加者や社会にとっての新しい価値を生み出す活動をリードする力である。 <u>本学科が養成する「地域協働公共人材」とは、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した地域協働マネジメント力を基礎に、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人等において、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域に関する専門的知見を活用し、多様な主体と協働しながら公共サービス領域における制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善して、あらたな社会的・公益的価値の創出を担う「要」としての人材である。</u> 【以下、略】	(2) 新学科の養成する人材像と3つのポリシー (DP・CP・AP) 1) 3つのポリシー (DP・CP・AP) 【資料2：ポリシー相関図】 地域協働学部は、創設以来、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」を持った人材を養成してきた。「地域理解力」とは、地域の産業や生活・文化に関する専門知識を活用して、多様な地域の特性を理解し、資源を発見できる力である。「企画立案力」とは、課題を発見・分析し、解決するための方策を立案する力。そして「協働実践力」とは、多様な人や組織を巻き込み、互いの価値観を尊重しあいながら、参加者や社会にとっての新しい価値を生み出す活動をリードする力である。 <u>新たに設置するパブリックイノベーション学科においては、この地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」と、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力につながるポジティブな公共サービス領域としての「教育・スポーツ」、「生活・福祉」、「文化・デザイン」における専門性とを合わせ持つことにより、新たな社会的・公益的価値を創出できる「地域協働公共人材」の養成を目指している。</u> 【以下、略】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料)

新	旧
資料2 ポリシー相関図 「地域協働公共人材」とは、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」を基礎に、<u>自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人等において、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力に繋がるようなポジティブな要素を持った「教育・スポーツ」「生活・福祉」「文化・デザイン」などの公共サービス領域における専門的知見を活用し、多様な主体と協働しながら、新たな社会的・公益的価値を創出できる人材。</u> 【以下略】	資料2 ポリシー相関図 「地域協働公共人材」とは、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」を基礎に、<u>公共政策の基本を理解し、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力に繋がるようなポジティブな要素を持った「教育・スポーツ」「生活・福祉」「文化・デザイン」などの公共サービス領域において、新たな社会的・公益的価値を創出できる人材</u> 【以下略】

(是正事項) 地域協働学部 パブリックイノベーション学科

2. 審査意見1のとおり、本学科の養成する人材像が判断できないため、ディプロマ・ポリシーの妥当性も判断できない。このため、審査意見1への対応を踏まえ、養成する人材像に整合したディプロマ・ポリシーが適切に設定されていることを、改めて明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1への対応を踏まえ、本学科が養成する人材像を明確化したうえで、その人材像とディプロマ・ポリシーとの対応関係が明確になるよう、下記の内容に基づき、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の記載を修正する。

本学科が養成する「地域協働公共人材」とは、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した地域協働マネジメント力を基礎に、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人等において、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域に関する専門的知見を活用し、多様な主体と協働しながら公共サービス領域における制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善して、あらたな社会的・公益的価値の創出を担う「要」としての人材である。

この人材像を踏まえると、本学科の卒業生には、第一に、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域に関する基本的・専門的な知識・技能を身につけることが求められる。第二に、地域住民の要望や社会の要請を収集・分析・評価し、新たな社会的・公益的価値の創出に向けて構想する思考力・判断力・表現力が求められる。そして第三に、行政、NPO、法人、企業等の多様な主体と協働しながら、課題の設定、解決策の立案及び実施に主体的・自律的に取り組む力が求められる。第四に、人間や社会の喜び、楽しみ、幸せ、活力といった価値に共感し、困難に直面しても粘り強く社会的・公益的価値の創出に取り組む関心・意欲が求められる。

以上から本学科のディプロマ・ポリシー（DP）を次のとおりとする。

DP①知識・技能

人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力につながる公共サービス領域に関する基本的・専門的な知識・技能を有し、人々の要望や社会の要請を収集、分析、評価するなど、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に用いることができる。

DP②思考力・判断力・表現力

公共サービス領域に関する論理的な思考力、実践的場面における適切な判断力を通じて、新たな社会的・公益的価値を構想し、その創出に向けて、住民の要望や地域の課題の分析と共有、事業実施、政策提案等について、行政、NPO、団体、企業、住民等の多様な主体に対し、わかりやすく説明・表現することができる。

DP③主体性・多様性・協働性

公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に向け、行政、NPO、団体、企業、住民等の多様な主体と協働しながら、課題の設定、解決策の立案及び実施、評価、改

善に、主体的・自律的に取り組むことができる。

DP④関心・意欲

人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力の価値や意義に共感し、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出や仕組みに関心を持って、その創出に意欲的に取り組み、困難に直面しても、最後まで粘り強く諦めず、繰り返しチャレンジすることができる。

<資料1 ポリシー相関図（補正前・補正後）>

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
（２）新学科の養成する人材像と３つのポリシー（DP・CP・AP） １） ３つのポリシー（DP・CP・AP）【資料２：ポリシー相関図】 地域協働学部は、創設以来、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」を持った人材を養成してきた。「地域理解力」とは、地域の産業や生活・文化に関する専門知識を活用して、多様な地域の特性を理解し、資源を発見できる力である。「企画立案力」とは、課題を発見・分析し、解決するための方策を立案する力。そして「協働実践力」とは、多様な人や組織を巻き込み、互いの価値観を尊重しあいながら、参加者や社会にとっての新しい価値を生み出す活動をリードする力である。 <u>本学科が養成する「地域協働公共人材」とは、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した地域協働マネジメント力を基礎に、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人等において、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域に関する専門的知見を活用し、多様な主体と協働しながら公共サービス領域における制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善して、あらたな社会的・公益的価値の創出を担う「要」としての人材である。</u> 【ディプロマ・ポリシー（DP）】	（２）新学科の養成する人材像と３つのポリシー（DP・CP・AP） １） ３つのポリシー（DP・CP・AP）【資料２：ポリシー相関図】 地域協働学部は、創設以来、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」を持った人材を養成してきた。「地域理解力」とは、地域の産業や生活・文化に関する専門知識を活用して、多様な地域の特性を理解し、資源を発見できる力である。「企画立案力」とは、課題を発見・分析し、解決するための方策を立案する力。そして「協働実践力」とは、多様な人や組織を巻き込み、互いの価値観を尊重しあいながら、参加者や社会にとっての新しい価値を生み出す活動をリードする力である。 <u>新たに設置するパブリックイノベーション学科においては、この地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」と、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力につながるポジティブな公共サービス領域としての「教育・スポーツ」、「生活・福祉」、「文化・デザイン」における専門性とを合わせ持つことにより、新たな社会的・公益的価値を創出できる「地域協働公共人材」の養成を目指している。</u>

人材像を踏まえると、本学科の卒業生には、第一に、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域に関する基本的・専門的な知識・技能を身につけることが求められる。第二に、地域住民の要望や社会の要請を収集・分析・評価し、新たな社会的・公益的価値の創出に向けて構想する思考力・判断力・表現力が求められる。そして第三に、行政、NPO、法人、企業等の多様な主体と協働しながら、課題の設定、解決策の立案及び実施に主体的・自律的に取り組む力が求められる。第四に、人間や社会の喜び、楽しみ、幸せ、活力といった価値に共感し、困難に直面しても粘り強く社会的・公益的価値の創出に取り組む関心・意欲が求められる。 以上から本学科のディプロマ・ポリシー(DP)を次のとおりとする。 DP①知識・技能 人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力につながる公共サービス領域に関する基本的・専門的な知識・技能を有し、人々の要望や社会の要請を収集、分析、評価するなど、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に用いることができる。 DP②思考力・判断力・表現力 公共サービス領域に関する論理的な思考力、実践的場面における適切な判断力を通じて、新たな社会的・公益的価値を構想し、その創出に向けて、住民の要望や地域の課題の分析と共有、事業実施、政策提案等について、行政、NPO、団体、企業、住民等の多様な主体に対し、わかりやすく説明・表現することができる。 DP③主体性・多様性・協働性 公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に向け、行政、NPO、団体、企業、住民等の多様な主体と協働しながら、課題の設定、解決策の立案及び実施、評価、改善に、主体的・自律的に取り組むこと	【ディプロマ・ポリシー (DP)】 ① 知識・技能 人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力につながる「公共サービス分野」に関する基本的な知識を有し、住民（国民）の要望や社会の要請の収集・分析を通じて地域を幅広く理解することができる。 ② 思考力・判断力・表現力 「公共サービス分野」に関する論理的な思考力、実践的場面における適切な判断力を通じて、それを新たな公共的価値を創出するための地域課題の発見に繋げることができる。 ③ 主体性・多様性・協働性 地域の「公共サービス分野」におけるイノベーション創出のための課題の設定、課題解決策の立案、実施を通じて、行政・企業・NPO・住民など多様な主体と協働しながら、新たな公共サービスや社会的仕組みの実践的
--	--

ができる。 DP④関心・意欲 人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力の価値や意義に共感し、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出や仕組みに関心を持って、その創出に意欲的に取り組み、困難に直面しても、最後まで粘り強く諦めず、繰り返しチャレンジすることができる。 【以下、略】	な創出に主体的・自律的に取り組むことができる。 ④ 関心・意欲 新たな公共的価値を創出するための理論的・実践的な取組において困難さに直面しても、最後まで粘り強く諦めず、繰り返しチャレンジすることができる。 【以下、略】
--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料) (資料2)

新	旧
資料2 ポリシー関連図 【略】 ディプロマポリシー ①知識・技能 人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力につながる公共サービス領域に関する基本的・専門的な知識・技能を有し、人々の要望や社会の要請を収集、分析、評価するなど、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に用いることができる。 ②思考力・判断力・表現力 公共サービス領域に関する論理的な思考力、実践的場面における適切な判断力を通じて、新たな社会的・公益的価値を構想し、その創出に向けて、住民の要望や地域の課題の分析と共有、事業実施、政策提案等について、行政、NPO、団体、企業、住民等の多様な主体に対し、わかりやすく説明・表現することができる。 ③主体性・多様性・協働性	資料2 ポリシー関連図 【略】 ディプロマポリシー ①知識・技能 人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力に繋がる「公共サービス分野」に関する基本的な知識を有し、住民（国民）の要望や社会の要請の収集・分析を通じて地域を幅広く理解することができる。 ②思考力・判断力・表現力 「公共サービス分野」に関する論理的な思考力、実践的場面における適切な判断力を通じて、それを新たな公共的価値を創出するための地域課題の発見に繋げることができる。 ③主体性・多様性・協働性

<u>公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に向け、行政、NPO、団体、企業、住民等の多様な主体と協働しながら、課題の設定、解決策の立案及び実施、評価、改善に、主体的・自律的に取り組むことができる。</u> ④関心・意欲 <u>人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力の価値や意義に共感し、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出や仕組みに関心を持って、その創出に意欲的に取り組み、困難に直面しても、最後まで粘り強く諦めず、繰り返しチャレンジすることができる。</u> 【以下、略】	<u>地域の「公共サービス分野」におけるイノベーション創出のための課題の設定、課題解決策の立案、課題解決の実施を通じて、行政・企業・NPO・住民など多様な主体と協働しながら、新たな公共サービスや社会的仕組みの創出に主体的・自律的に取り組むことができる。</u> ④関心・意欲 <u>新たな公共的価値を創出するための理論的・実践的な取組において困難さに直面しても、最後まで粘り強く諦めず、繰り返しチャレンジすることができる。</u> 【以下、略】
---	---

3. 審査意見2のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できないため、カリキュラム・ポリシーの妥当性も判断できない。このため、関連する審査意見への対応及び以下の点を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- ・ DP②に掲げる「思考力・判断力・表現力」のうち「表現力」に係る説明や、DP④に掲げる「関心・意欲」に関して、新たな公共的価値を創出するための具体的な関心・意欲に関する説明が見受けられず、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの関係性が不明確である。

(対応)

審査意見1及び2への対応を踏まえ、本学科が養成する人材像及びディプロマ・ポリシーを明確化したうえで、ディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシーとの対応関係が明確になるよう、下記の内容に基づき「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の記載を修正する。

本学科が養成する「地域協働公共人材」とは、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した地域協働マネジメント力を基礎に、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人等において、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域に関する専門的知見を用い、多様な主体と協働しながら公共サービス領域における制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善して、あらたな社会的・公益的価値の創出を担う「要」としての人材である。

こうした人材像及びそこから導き出されたDPを踏まえ、本学科の教育課程では、公共サービス領域に関する知識・技能の修得、公共的課題の把握・分析、公共的価値の構想、行政・住民・団体・企業等への説明・提案、地域の現場における実践、成果の評価・改善を段階的に学修できるよう、講義、演習、実習を体系的に配置する。

(1) DP②の表現力について

特に、審査意見で指摘を受けたDP②「思考力・判断力・表現力」のうち「表現力」については、単に文章や発表の技能を意味するものではなく、地域住民の要望や社会の課題・要請を収集・分析した結果に基づき、公共的課題の共有、合意形成、政策提案、事業提案について行政、住民、団体、企業等の多様な主体に対してわかりやすく説明し伝える力として位置づける。この表現力を育成するため、教育課程においては、地域課題や公共サービス領域に関する調査・分析の結果を整理し、口頭発表、報告書、企画書、政策提案書、事業提案書、プレゼンテーション資料等として表現する演習・実習を配置する。また、実習先の自治体、住民、NPO、社会福祉協議会、公益法人、企業等に対して、学生が調査結果や提案内容を説明し、意見交換を行う機会を設けることで、相手の立場や専門性の違いを踏まえた説明力、対話力、合意形成力を育成する。これにより、DP②に掲げる「新たな社会的・公益的価値を構想し、その創出に向けて、住民の要望や地域の課題の分析と共有、事業実施、政策提案等について、行政、NPO、団体、企業、住民等の多様な主体に対し、わかりやすく説明・

表現することができる」能力を修得する。

(2) DP④「関心・意欲」について

DP④「関心・意欲」の具体については、人間や社会の喜び、楽しみ、幸せ、活力といった価値に共感し、公共サービス領域における課題解決を自らの学修課題として引き受け、新たな社会的・公益的価値の創出に継続的に取り組む姿勢として位置づける。ここでいう関心・意欲は、漠然とした社会貢献への関心ではなく、地域住民の学び、健康、安心、包摂、文化的参加、地域への愛着やつながりを支える公共サービス、制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善しようとする具体的な関心・意欲である。この関心・意欲を育成するため、教育課程においては、低年次から地域社会や公共サービス領域の現状と課題を学ぶ科目を配置し、学生が地域住民の生活実態や公共的課題に触れる機会を設ける。さらに、中年次以降には、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザインの各分野に関する専門科目及び演習・実習を通じて、学生が特定の公共サービス領域に関心を深め、地域の現場で課題を発見し、解決策を構想する学修を行う。高年次には、地域の実践現場において、公共的価値の創出に向けた取組を企画・実施し、その成果と課題を評価・改善する学修を行うことで、困難に直面しても粘り強く試行錯誤し、繰り返しチャレンジする姿勢を育成する。

(3) カリキュラム・ポリシー (CP)

人材像及びそこから導かれたDPの実現を目途に、本学科のCPでは、公共サービス領域に関する基礎的な知識・技能の修得から、課題の分析・把握、社会的・公益的価値創出の構想、行政・住民・団体・企業等への説明・提案、地域における多様な主体との協働・実践、実践の評価・改善等を段階的に学修できるよう、講義、演習、実習を体系的に配置することとした。具体的には、以下6つの科目群で構成される。第一は、公共サービス領域に関する基礎的な知識・技能の修得を目途とする科目群。第二は、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に必要となる専門的な知識やスキルを修得する科目群。第三は、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に向けた企画に繋げる実践的科目群。第四は、公共サービス領域において企画を実装し、評価、改善など省察を行う科目群。第五は、分野を超えて地域における多様な主体と協働し、公共サービス領域に新たな社会的・公益的価値を創出する分野横断的な科目群。第六は、修得した理論知と実践知を統合し、学際的に論考していく科目群である。

以上を踏まえ本学科のカリキュラム・ポリシー (CP) を次のとおりとする。

CP① 基礎的な内容を学ぶ科目

公共性及び公益性の意義や必要性に加え、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力につながる公共サービス領域の価値と意義を理解し、当該領域への関心と意欲を涵養するための基本的な内容を学ぶ科目を配置する。

CP② 専門的な知識やスキルを修得する科目

公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に必要となる制度、政策、地域社会、組織運営、情報収集・分析・評価等に関する専門的な知識やスキルを習得する科目を配置する。

CP③ 企画に繋げる実践的な科目

公共サービス領域における人々の要望や社会の要請を収集、分析、評価し、地域課題を発見・設定するとともに、その解決及び新たな社会的・公益的価値の創出に向けた企画に繋げる実践的な科目を配置する。

CP④ 企画を実装・省察する実践的な科目

公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に向け、企画を実装し、事業実施、政策提案、評価、改善の過程を通じて、実践的場面における判断力と省察力を養う実践的な科目を配置する。

CP⑤ イノベーションを誘発する分野横断型の実践的科目

公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出を目指し、行政、NPO、団体、企業、住民等の多様な主体と協働しながら、課題や解決策を共有し、わかりやすく説明・表現する力を養う分野横断型の実践的な科目を配置する。

CP⑥ 学際的に論考できる統合科目

修得した理論知と実践知を統合し、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出について、自ら設定したテーマに基づき、主体的・自律的に、かつ困難に直面しても粘り強く学際的に論考できる科目を配置する。

<別紙資料1 ポリシー関連図（補正前・補正後）>

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
（２）新学科の養成する人材像と３つのポリシー（DP・CP・AP） １）３つのポリシー（DP・CP・AP）【資料２：ポリシー関連図】 【略】 <u>【カリキュラム・ポリシー（CP）】</u> <u>人材像及びそこから導かれたDPの実現を目途に、本学科のCPでは、公共サービス領域に関する基礎的な知識・技能の修得から、課題の分析・把握、社会的・公益的価値創出の構想、行政・住民・団体・企業等への説明・提案、地域における多様な主体との協働・実践、実践の評価・改善等を段階的に学修できるよう、講義、演習、実習を体系的に</u>	（２）新学科の養成する人材像と３つのポリシー（DP・CP・AP） １）３つのポリシー（DP・CP・AP）【資料２：ポリシー関連図】 【略】 <u>【カリキュラム・ポリシー（CP）】</u> <u>（追加）</u>

配置することとした。具体的には、以下6つの科目群で構成される。第一は、公共サービス領域に関する基礎的な知識・技能の修得を目途とする科目群。第二は、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に必要となる専門的な知識やスキルを修得する科目群。第三は、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に向けた企画に繋がる実践的科目群。第四は、公共サービス領域において企画を実装し、評価、改善など省察を行う科目群。第五は、分野を超えて地域における多様な主体と協働し、公共サービス領域に新たな社会的・公益的価値を創出する分野横断的な科目群。第六は、修得した理論知と実践知を統合し、学際的に論考していく科目群である。 以上を踏まえ本学科のカリキュラム・ポリシー（CP）を次のとおりとする。	
CP① 基礎的な内容を学ぶ科目 公共性及び公益性の意義や必要性に加え、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力につながる公共サービス領域の価値と意義を理解し、当該領域への関心と意欲を涵養するための基本的な内容を学ぶ科目を配置する。	① 基本的な内容を学ぶ科目 公共性・公益性の意義や必要性に関する基本的な内容を学ぶ科目を配置する。
CP② 専門的な知識やスキルを修得する科目 公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に必要となる制度、政策、地域社会、組織運営、情報収集・分析・評価等に関する専門的な知識や技能を習得する科目を配置する。	② 専門的な知識やスキルを修得する科目 「公共サービス分野」に関する専門的知識・スキルを修得する科目を配置する。
CP③企画に繋げる実践的な科目 公共サービス領域における人々の要望や社会の要請を収集、分析、評価し、地域課題を発見・設定するとともに、その解決及び新たな社会的・公益的価値の創出に向けた企画に繋げる実践的な科目を配置する。	③ 企画に繋げる実践的な科目 「公共サービス分野」における新たな価値を創出するための地域課題を発見し、課題解決の企画に繋げる実践的な科目を配置する。
CP④企画を実装・省察する実践的な科目 公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に向け、企画を実装し、事	④ 企画を実装・省察する実践的な科目 「公共サービス分野」における新たな価値を創出するための企画を実装・省察する実践

業実施、政策提案、評価、改善の過程を通じて、実践的場面における判断力と省察力を養う実践的な科目を配置する。 C P⑤イノベーションを誘発する分野横断型の実践科目 <u>公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出を目指し、行政、NPO、団体、企業、住民等の多様な主体と協働しながら、課題や解決策を共有し、わかりやすく説明・表現する力を養う分野横断型の実践的な科目を配置する。</u> C P⑥学際的に論考できる統合科目 <u>修得した理論知と実践知を統合し、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出について、自ら設定したテーマに基づき、主体的・自律的に、かつ困難に直面しても粘り強く学際的に論考できる統合科目を配置する。</u> 【以下、略】	的な科目を配置する。 ⑤ 分野横断型の実践的科目 <u>「公共サービス分野」におけるイノベーション創出のための分野横断型の実践的な科目を配置する。</u> ⑥ 学際的に論考できる統合科目 <u>修得した理論知と実践知を統合し、学修成果としての「公共サービス分野」における新たな価値創出を自らのテーマで学際的に論考できる科目を配置する。</u> 【以下、略】
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料)

新	旧
資料2 ポリシー相関図 【略】 カリキュラムポリシー ①公共性及び公益性の意義や必要性に加え、<u>人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力につながる公共サービス領域の価値と意義を理解し、当該領域への関心と意欲を涵養するための基本的な内容を学ぶ科目を配置する。</u> ②<u>公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に必要となる制度、政策、地域社会、組織運営、情報収集・分析・評価等に関する専門的な知識や技能を習</u>	資料2 ポリシー相関図 【略】 カリキュラムポリシー ①公共性及び公益性の意義や必要性に関する<u>基本的な内容を学ぶ科目を配置する。</u> ②<u>「公共サービス分野」についての専門的な知識やスキルを習得を科目を配置する。</u>

<u>得する科目を配置する。</u> ③<u>公共サービス領域における人々の要望や社会の要請を収集、分析、評価し、地域課題を発見・設定するとともに、その解決及び新たな社会的・公益的価値の創出に向けた企画に繋げる実践的な科目を配置する。</u> ④<u>公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に向け、企画を実装し、事業実施、政策提案、評価、改善の過程を通じて、実践的場面における判断力と省察力を養う実践的な科目を配置する。</u> ⑤<u>公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出を目指し、行政、NPO、団体、企業、住民等の多様な主体と協働しながら、課題や解決策を共有し、わかりやすく説明・表現する力を養う分野横断型の実践的な科目を配置する。</u> ⑥<u>修得した理論知と実践知を統合し、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出について、自ら設定したテーマに基づき、主体的・自律的に、かつ困難に直面しても粘り強く学際的に論考できる科目を配置する。</u> 【以下、略】	③<u>「公共サービス分野」における新たな価値を創出するための地域課題を発見し、課題解決の企画に繋げる実践的な科目を配置する。</u> ④<u>「公共サービス分野」における新たな価値を創出するための企画を実装・省察する実践的な科目を配置する。</u> ⑤<u>「公共サービス分野」における新たな価値の創出を目途した分野横断型の実践的な科目を配置する。</u> ⑥<u>修得した理論知と実践知を統合し、「公共サービス分野」における新たな価値創出を自らのテーマで学際的に論考できる科目を配置する。</u> 【以下、略】
---	--

4. 審査意見3のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できないため、アドミッション・ポリシーの妥当性も判断できない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることを、改めて明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1から3への対応を踏まえ、本学科が養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確化したうえで、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることが明確になるよう、下記の内容に基づき「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の記載を修正する。

本学科が養成する「地域協働公共人材」とは、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した地域協働マネジメント力を基礎に、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人等において、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域に関する専門的知見を活用し、多様な主体と協働しながら公共サービス領域における制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善して、あらたな社会的・公益的価値の創出を担う「要」としての人材である。

こうした人材像及びそこから導かれたDPを踏まえ、本学科のCPでは、公共サービス領域に関する知識・技能の修得、公共的課題の把握・分析、公共的価値の構想、行政・住民・団体・企業等への説明・提案、多様な主体との協働、地域の現場における実践、成果の評価・改善を段階的に学修できるよう、講義、演習、実習を体系的に配置することとしている。

それらを踏まえ、本学科のアドミッション・ポリシー（AP）では、本学科の教育課程で学ぶための基礎となる、高等学校卒業程度の基礎学力、地域社会や公共的課題への関心、社会的事象を調べ、考え、まとめ、他者に伝える基礎的な力、多様な人々と協働して学ぼうとする態度を求めている。

具体的には、第一に、公共サービス領域に関する専門的知識を修得するための基礎として、高等学校までに学ぶ国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語等の基礎的な知識・技能を有していることを求める。これは、カリキュラム・ポリシーにおいて配置する公共サービス領域に関する基礎的・専門的科目を学修する前提となる。

第二に、地域社会、教育、福祉、文化、スポーツ、生活環境、社会的包摂等の公共的課題に関心を持ち、それらを自らの問題として考えようとする姿勢を求める。これは、カリキュラム・ポリシーにおいて重視する、公共的価値の創出に向けた関心・意欲の育成につながるものである。

第三に、社会的事象について情報を収集し、整理し、自分の考えを表現する基礎的な力を求める。これは、カリキュラム・ポリシー⑤の「公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出を目指し、行政、NPO、団体、企業、住民等の多様な主体と協働しながら、課題や解決策を共有し、わかりやすく説明・表現する力を養う分野横断型の実践的な科目」において育成する、公共的課題の分析結果や企画内容等を、行政、住民、団体、企業等にわかりやすく説明する表現力の基盤となるものである。

第四に、多様な価値観や立場を持つ他者と対話し、協働して学ぼうとする態度を求める。これは、カリキュラム・ポリシーにおいて重視する、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人、企業、住民等の多様な主体と協働して公共サービス領域の課題解決に取り組む力の基盤となるものである。

なお、入学者選抜においては、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の各分野に関する完成された専門技能を評価するのではなく、本学科の教育課程で学ぶための基礎となる学力、社会的事象を調べまとめる力、公共的課題への基礎的理解、他者と協働して学ぶ姿勢を評価する。

以上を踏まえ、本学科のアドミッション・ポリシーを次のように整理する。

AP①知識・技能

公共的な空間における基本的原理を理解し、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力に関わる社会的事象や公共サービス領域について、情報を収集し、整理し、まとめるための基礎的な知識・技能を、高等学校卒業程度の水準で活用できる。

AP②思考力・判断力・表現力

1. 社会的事象や身近な地域課題について、論理的に考察できる。
2. 人々の要望や社会の要請について、多面的・客観的に捉え、適切に判断できる。
3. 自分の考えや課題認識を、他者に対して的確でわかりやすい表現を用いて伝えることができる。

AP③主体性・多様性・協働性

1. 社会や地域の課題に関心を持ち、自ら課題を見つけ、その解決に向けて主体的に学び、探究できる。
2. 他者の立場や経験、多様な価値観を尊重し、受け入れることができる。
3. 考え方や価値観の異なる人や組織と対話し、協働しながら、課題解決や新たな価値の創出に取り組むことができる。

AP④関心・意欲

1. 人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力の価値や意義に共感し、それらを支える公共サービス領域に関心を持つことができる。
2. 新しい発想や仕組みを考えることに関心を持ち、自らの学びや経験を社会的・公益的価値の創出に生かすことができる。
3. 困難に直面しても、他者と協働しながら、最後まで粘り強く取り組み、繰り返しチャレンジすることができる。

<別紙資料1 ポリシー相関図（補正前・補正後）>

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
---	---

(2) 新学科の養成する人材像と3つのポリシー (DP・CP・AP) 1) 3つのポリシー (DP・CP・AP)【資料2: ポリシー関連図】 【略】 <u>【カリキュラム・ポリシー (CP)】</u> 人材像及びそこから導かれたDPの実現を 目途に、本学科のCPでは、<u>公共サービス 領域に関する基礎的な知識・技能の修得か ら、課題の分析・把握、社会的・公益的価値 創出の構想、行政・住民・団体・企業等への 説明・提案、地域における多様な主体との協 働・実践、実践の評価・改善等を段階的に学 修できるよう、講義、演習、実習を体系的に 配置することとした。具体的には、以下6つ の科目群で構成される。第一は、公共サー ビス領域に関する基礎的な知識・技能の修得を 目途とする科目群。第二は、公共サービス領 域における新たな社会的・公益的価値の創出 に必要な専門的な知識やスキルを修得 する科目群。第三は、公共サービス領域にお ける新たな社会的・公益的価値の創出に向け た企画に繋がる実践的科目群。第四は、公共 サービス領域において企画を実装し、評価、 改善など省察を行う科目群。第五は、分野を 超えて地域における多様な主体と協働し、公 共サービス領域に新たな社会的・公益的価値 を創出する分野横断的な科目群。第六は、修 得した理論知と実践知を統合し、学際的に論 考していく科目群である。</u> <u>以上を踏まえ本学科のカリキュラム・ポリ シー (CP) を次のとおりとする。</u> <u>CP① 基礎的な内容を学ぶ科目</u> <u>公共性及び公益性の意義や必要性に加え、 人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力につ ながる公共サービス領域の価値と意義を理 解し、当該領域への関心と意欲を涵養するた めの基本的な内容を学ぶ科目を配置する。</u>	(2) 新学科の養成する人材像と3つのポリ シー (DP・CP・AP) 1) 3つのポリシー (DP・CP・AP)【資料2: ポリ シー関連図】 【略】 <u>【カリキュラム・ポリシー (CP)】</u> <u>(追加)</u> <u>① 基本的な内容を学ぶ科目</u> <u>公共性・公益性の意義や必要性に関する基 本的な内容を学ぶ科目を配置する。</u>
---	---

<u>C P② 専門的な知識やスキルを修得する科目</u> <u>公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に必要となる制度、政策、地域社会、組織運営、情報収集・分析・評価等に関する専門的な知識や技能を習得する科目を配置する。</u> <u>C P③企画に繋げる実践的な科目</u> <u>公共サービス領域における人々の要望や社会の要請を収集、分析、評価し、地域課題を発見・設定するとともに、その解決及び新たな社会的・公益的価値の創出に向けた企画に繋げる実践的な科目を配置する。</u> <u>C P④企画を実装・省察する実践的科目</u> <u>公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に向け、企画を実装し、事業実施、政策提案、評価、改善の過程を通じて、実践的場面における判断力と省察力を養う実践的な科目を配置する。</u> <u>C P⑤イノベーションを誘発する分野横断型の実践科目</u> <u>公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出を目指し、行政、N P O、団体、企業、住民等の多様な主体と協働しながら、課題や解決策を共有し、わかりやすく説明・表現する力を養う分野横断型の実践的な科目を配置する。</u> <u>C P⑥学際的に論考できる統合科目</u> <u>修得した理論知と実践知を統合し、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出について、自ら設定したテーマに基づき、主体的・自律的に、かつ困難に直面しても粘り強く学際的に論考できる統合科目を配置する。</u> <u>【アドミッション・ポリシー（A P）】</u> <u>本学科が求める人材像及びそこから導かれたD P、それを達成するためのC Pを踏まえ、本学科のアドミッション・ポリシー（A P）では、本学科の教育課程で学ぶための基礎となる、高等学校卒業程度の基礎学力、地</u>	<u>② 専門的な知識やスキルを修得する科目</u> <u>「公共サービス分野」に関する専門的知識・スキルを修得する科目を配置する。</u> <u>③ 企画に繋げる実践的科目</u> <u>「公共サービス分野」における新たな価値を創出するための地域課題を発見し、課題解決の企画に繋げる実践的な科目を配置する。</u> <u>④ 企画を実装・省察する実践的科目</u> <u>「公共サービス分野」における新たな価値を創出するための企画を実装・省察する実践的な科目を配置する。</u> <u>⑤ 分野横断型の実践的科目</u> <u>「公共サービス分野」におけるイノベーション創出のための分野横断型の実践的な科目を配置する。</u> <u>⑥ 学際的に論考できる統合科目</u> <u>修得した理論知と実践知を統合し、学修成果としての「公共サービス分野」における新たな価値創出を自らのテーマで学際的に論考できる科目を配置する。</u> <u>【アドミッション・ポリシー（A P）】</u> <u>（追加）</u>
---	--

域社会や公共的課題への関心、社会的事象を調べ、考え、まとめ、他者に伝える基礎的な力、多様な人々と協働して学ぼうとする態度を求めている。

具体的には、第一に、公共サービス領域に関する専門的知識を修得するための基礎として、高等学校までに学ぶ国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語等の基礎的な知識・技能を有していることを求める。これは、カリキュラム・ポリシーにおいて配置する公共サービス領域に関する基礎的・専門的科目を学修する前提となる。

第二に、地域社会、教育、福祉、文化、スポーツ、生活環境、社会的包摂等の公共的課題に関心を持ち、それらを自らの問題として考えようとする姿勢を求める。これは、カリキュラム・ポリシーにおいて重視する、公共的価値の創出に向けた関心・意欲の育成につながるものである。

第三に、社会的事象について情報を収集し、整理し、自分の考えを表現する基礎的な力を求める。これは、カリキュラム・ポリシーにおいて育成する、公共的課題の分析結果や企画内容を、行政、住民、団体、企業等にわかりやすく説明し、合意形成や政策提案、事業提案につなげる表現力の基盤となるものである。

第四に、多様な価値観や立場を持つ他者と対話し、協働して学ぼうとする態度を求める。これは、カリキュラム・ポリシーにおいて重視する、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人、企業、住民等の多様な主体と協働して公共サービス領域の課題解決に取り組む力の基盤となるものである。

なお、入学者選抜においては、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の各分野に関する完成された専門技能を評価するのではなく、本学科の教育課程で学ぶための基礎となる学力、社会的事象を調べまとめる力、公共的課題への基礎的理解、他者と協働して学ぶ姿勢を評価する。

以上を踏まえ、本学科のアドミッション・ポリシーを次のとおりとする。 A P①知識・技能 公共的な空間における基本的原理を理解し、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力に関わる社会的事象や公共サービス領域について、情報を収集し、整理し、まとめるための基礎的な知識・技能を、高等学校卒業程度の水準で活用できる。 A P②思考力・判断力・表現力 1. 社会的事象や身近な地域課題について、論理的に考察できる。 2. 人々の要望や社会の要請について、多面的・客観的に捉え、適切に判断できる。 3. 自分の考えや課題認識を、他者に対して的確でわかりやすい表現を用いて伝えることができる。 A P③主体性・多様性・協働性 1. 社会や地域の課題に関心を持ち、自ら課題を見つけ、その解決に向けて主体的に学び、探究できる。 2. 他者の立場や経験、多様な価値観を尊重し、受け入れることができる。 3. 考え方や価値観の異なる人や組織と対話し、協働しながら、課題解決や新たな価値の創出に取り組むことができる。 A P④関心・意欲 1. 人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力の価値や意義に共感し、それらを支える公共サービス領域に関心を持つことができる。 2. 新しい発想や仕組みを考えることに関心を持ち、自らの学びや経験を社会的・公益的価値の創出に生かすことができる。 3. 困難に直面しても、他者と協働しながら、最後まで粘り強く取り組み、繰り返しチャレンジすることができる。	① 知識・技能 ・ 公共的な空間における基本的原理を理解し、社会的事象等について調べまとめる技能について、高等学校卒業程度の水準を有している。 ② 思考力・判断力・表現力 ・ 物事を論理的に思考する能力を有している。 ・ 物事を客観的に分析し判断する能力を有している。 ・ 自分の意見を他者に適切に伝えることができる表現能力を有している。 ③ 主体性・多様性・協働性 ・ 課題解決に向けた学問的好奇心と探究心を持っている ・ 他者の立場や多様な価値観を尊重し、受け入れる態度を有している。 ・ 考え方や価値の異なる人や組織と対話や協働を通じて課題解決にのぞむ態度を有している。 ④ 関心・意欲 ・ 新しい発想や仕組みを考えることに関心を持っている。 ・ 自らの学びや経験を社会全体の利益へ還元したいという意欲を持っている。 ・ 協働的な活動に最後まで粘り強く取り組む姿勢を持っている。
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料) (資料2)

新	旧
資料2 ポリシー相関図 <u>【略】</u> <u>アドミッションポリシー</u> <u>①知識・技能</u> <u>公共的な空間における基本的原理を理解し、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力に関わる社会的事象や公共サービス領域について、情報を収集し、整理し、まとめるための基礎的な知識・技能を、高等学校卒業程度の水準で活用できる。</u> <u>②思考力・判断力・表現力</u> <u>1. 社会的事象や身近な地域課題について、論理的に考察できる。</u> <u>2. 人々の要望や社会の要請について、多面的・客観的に捉え、適切に判断できる。</u> <u>3. 自分の考えや課題認識を、他者に対して的確でわかりやすい表現を用いて伝えることができる。</u> <u>③主体性・多様性・協働性</u> <u>1. 社会や地域の課題に関心を持ち、自ら課題を見つけ、その解決に向けて主体的に学び、探究できる。</u> <u>2. 他者の立場や経験、多様な価値観を尊重し、受け入れることができる。</u> <u>3. 考え方や価値観の異なる人や組織と対話し、協働しながら、課題解決や新たな価値の創出に取り組むことができる。</u> <u>④関心・意欲</u> <u>1. 人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力の価値や意義に共感し、それらを支える公共サービス領域に関心を持つことができる。</u> <u>2. 新しい発想や仕組みを考えることに関心</u>	資料2 ポリシー相関図 <u>【略】</u> <u>アドミッションポリシー</u> <u>①知識・技能</u> <u>公共的な空間における基本的原理を理解し、社会的事象等について調べまとめる技能について、高等学校卒業程度の水準を有している。</u> <u>②思考力・判断力・表現力</u> <u>1. 物事を論理的に思考する能力を有している。</u> <u>2. 物事を客観的に分析し、適切に判断する能力を有している。</u> <u>3. 自分の意見を他者に的確な表現を用いて伝えることができる能力を有している。</u> <u>③主体性・多様性・協働性</u> <u>1. 課題解決に向けた積極的な探求心と学問的好奇心を有している。</u> <u>2. 他者の立場や多様な価値観を尊重し、受け入れる態度を有している。</u> <u>3. 考え方や価値の異なる人や組織と対話や協働を通じて課題解決にのぞむ態度を有している。</u> <u>④関心・意欲</u> <u>1. 新しい発想や仕組みを考えることに関心を持っている。</u> <u>2. 自らの学びや経験を社会全体の利益へ還</u>

<u>を持ち、自らの学びや経験を社会的・公益的価値の創出に生かすことができる。</u> <u>3. 困難に直面しても、他者と協働しながら、最後まで粘り強く取り組み、繰り返しチャレンジすることができる。</u>	<u>元したいという意欲を持っている。</u> <u>3. 協働的な活動に、最後まで粘り強く取り組む姿勢を持っている。</u>
--	---

【名称等】

(是正事項) 地域協働学部 パブリックイノベーション学科

5. 審査意見1～4のとおり、本学科の設置の趣旨・必要性、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの妥当性が判断できないため、教育研究上の目的及び専攻内容が判然とせず、学科の名称及び学位に付記する専攻分野の名称の妥当性が判断できない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、適切な名称が付されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1から4への対応を踏まえ、本学科の設置の趣旨・必要性、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを明確化したうえで、本学科の教育研究上の目的及び専攻内容と、学科の名称及び学位に付記する専攻分野の名称との対応関係が明確になるよう、下記の内容に基づき「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の記載を修正する。

前述の通り、本学科は、既設の地域協働学科が主として担ってきた地域資源の活用、6次産業化、起業・事業創出、産業振興、地域経済循環の形成等を中心とする「地域協働型産業人材」の養成とは異なり、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域において、新たな社会的・公益的価値を創出する「地域協働公共人材」の養成を目的としている。既設学科が地域資源を商品化・事業化し、産業的・経済的価値の創出につなげることを中心とするのに対し、本学科は、地域資源や地域活動を、住民参加、生活の質の向上、社会的包摂、文化的持続性、ウェルビーイングの向上等につなげることを中心としている。

その人材像（地域協働公共人材）は、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した地域協働マネジメント力を基礎に、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人等において、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域に関する専門的知見を用い、多様な主体と協働しながら公共サービス領域における制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善して、あらたな社会的・公益的価値の創出を担う「要」としての人材である。

このような意味からも学科名に付した「パブリック」については、「学び・健康・福祉・文化・つながりをよりどころとして、社会全体の幸福と持続可能性を高めるために、すべての人に開かれ、多様な主体によって共有・形成され、参加と協働を通じて支えられる価値領域および仕組みの総体」として定義し、人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの弱体化等により、従来の制度や事業運営だけでは維持が困難となっている現代にあって、このパブリックを再構築し、人々がよりよく生き、支え合い、持続可能な社会をつくる社会的・公益的価値を創出していく営みを「パブリックイノベーション」として捉えている。養成する「地域協働公共人材」は、地域においてそうした価値創造を担うことのできる中核人材であり、教育研究上の目的及び内容を端的に表すものとして名称を「パブリックイノベーション学科」とした。

また学位名称を「地域協働学」とするのは、本学科の教育研究が、公共サービス領域に関する専門的知見のみで完結するものではなく、本学部が創設以来重視してきた地域理解力、企画立案力、協働実践力を統合した地域協働マネジメント力を基盤としているためである。

この力の獲得を基礎に持ちながら専門的分野の知見を活用して公共サービス領域におい

て新たな社会的・公益的価値を創出できる人材（「地域協働公共人材」）を養成するところに本学科の特徴があり、それゆえ、学科名称を「パブリックイノベーション学科」とし、学位を「地域協働学」とした。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称 （2）学科の名称 <u>本学科は、既設の地域協働学科が主として担ってきた地域資源の活用、6次産業化、起業・事業創出、産業振興、地域経済循環の形成等を中心とする「地域協働型産業人材」の養成とは異なり、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域において、新たな社会的・公益的価値を創出する「地域協働公共人材」の養成を目的としている。既設学科が地域資源を商品化・事業化し、産業的・経済的価値の創出につなげることを中心とするのに対し、本学科は、地域資源や地域活動を、住民参加、生活の質の向上、社会的包摂、文化的持続性、ウェルビーイングの向上等につなげることを中心としている。</u> <u>その人材像（地域協働公共人材）は、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した地域協働マネジメント力を基礎に、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人等において、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域に関する専門的知見を用い、多様な主体と協働しながら公共サービス領域における制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善して、あらたな社会的・公益的価値の創出を担う「要」としての人材である。</u> <u>このような意味からも学科名に付した「パブリック」については、「学び・健康・福祉・文化・つながりをよりどころとして、社会全体の幸福と持続可能性を高めるために、すべての人に開かれ、多様な主体によって共有・形成され、参加と協働を通じて支えられる価</u>	3. 学部・学科等の名称及び学位の名称 （2）学科の名称 <u>新学科では、「地域協働公共人材」として、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」を基礎に、公共政策の基本を理解し、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力につながるようなポジティブな要素を持った「教育・スポーツ」、「生活・福祉」、「文化・デザイン」などの公共サービス領域において、新たな社会的・公益的価値を創出できる人材を養成する。</u> <u>公共サービス領域（パブリック）における価値を創出（イノベーション）できる人材の育成が目的であることから、学科の名称をパブリックイノベーション学科とし、学科の英語名称を「Department of Public Innovation」とする。</u>

<u>値領域および仕組みの総体」として定義し、人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの弱体化等により、従来の制度や事業運営だけでは維持が困難となっている現代にあって、このパブリックを再構築し、人々がよりよく生き、支え合い、持続可能な社会をつくる社会的・公益的な価値の創出していく営みを「パブリックイノベーション」として捉えている。養成する「地域協働公共人材」は、地域においてそうした価値創造を担うことのできる中核人材であり、教育研究上の目的及び内容を端的に表すものとして名称を「パブリックイノベーション学科」とし、学科の英語名称を「Department of Public Innovation」とする。</u> 「Public Innovation」の語は、本学科特有のものではなく、例えば、アメリカのジョンズ・ホプキンズ大学（Johns Hopkins University）にも、「Bloomberg Center for Public Innovation」という組織が存在する。 同センターでは、以下のような組織に関する説明がある。 The Bloomberg Center for Public Innovation at Johns Hopkins University works to advance public sector innovation across the globe by marrying cutting-edge practice with world-class research to transform the culture of government, deliver exceptional results for residents, and inspire trust in public service. （ジョンズ・ホプキンズ大学のブルームバーグ・パブリックイノベーションセンターは、最先端の実践と世界トップレベルの研究を融合することで、世界中の公共部門のイノベーションを推進し、政府の文化を変革し、住民に卓越した成果をもたらし、公共サービスへの信頼を醸成することを目指している。） このジョンズ・ホプキンズ大学「Bloomberg Center for Public Innovation」の「Public	「Public Innovation」の語は、本学科特有のものではなく、例えば、アメリカのジョンズ・ホプキンズ大学（Johns Hopkins University）にも、「Bloomberg Center for Public Innovation」という組織が存在する。 同センターでは、以下のような組織に関する説明がある。 The Bloomberg Center for Public Innovation at Johns Hopkins University works to advance public sector innovation across the globe by marrying cutting-edge practice with world-class research to transform the culture of government, deliver exceptional results for residents, and inspire trust in public service. （ジョンズ・ホプキンズ大学のブルームバーグ・パブリックイノベーションセンターは、最先端の実践と世界トップレベルの研究を融合することで、世界中の公共部門のイノベーションを推進し、政府の文化を変革し、住民に卓越した成果をもたらし、公共サービスへの信頼を醸成することを目指している。） このジョンズ・ホプキンズ大学『BloombergCenter for Public Innovation』
--	---

Innovation」の考え方は、新学科の人材育成にも通底する考え方であり、「Public Innovation」との学科名称は国際的にも通用すると考えられる。 （３）学位の名称 地域協働学部では、平成 27 年の設置以降、地域との協働を基に、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」を基盤として地域社会における課題解決等を実現できる学生を育成し、当該学生に対して「学士（地域協働学）」（英語名称：Bachelor of Regional Collaboration）の学位を授与してきた。 パブリックイノベーション学科の設置に当たっても、この育成手法や、養成する能力（地域協働マネジメント力）に関して、学科間で大きな変更はないことから、新学科においても、「学士（地域協働学）」（英語名称：Bachelor of Regional Collaboration）の学位を授与する。 <u>学位名称を「地域協働学」とするのは、本学科の教育研究が、公共サービス領域に関する専門的知見のみで完結するものではなく、本学部が創設以来重視してきた地域理解力、企画立案力、協働実践力を統合した地域協働マネジメント力を基盤としているためである。</u> <u>この力の獲得を基礎に持ちながら専門的分野の知見を活用して公共サービス領域において新たな社会的・公益的価値を創出できる人材（「地域協働公共人材」）を養成するところに本学科の特徴があり、それゆえ、学科名称を「パブリックイノベーション学科」とし、学位を「地域協働学」とした。</u>	の「Public Innovation」の考え方は、新学科の人材育成にも通底する考え方であり、「Public Innovation」との学科名称は国際的にも通用すると考えられる。 （３）学位の名称 地域協働学部では、平成 27 年の設置以降、地域との協働を基に、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」を基盤として地域社会における課題解決等を実現できる学生を育成し、当該学生に対して「学士（地域協働学）」（英語名称：Bachelor of Regional Collaboration）の学位を授与してきた。 パブリックイノベーション学科の設置に当たっても、この育成手法や、養成する能力（地域協働マネジメント力）に関して、学科間で大きな変更はないことから、新学科においても、「学士（地域協働学）」（英語名称：Bachelor of Regional Collaboration）の学位を授与する。
---	--

【教育課程等】

(是正事項) 地域協働学部 パブリックイノベーション学科

6. 審査意見2及び3のとおり、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが適切に設定されているとは判断できないことから、カリキュラム・ポリシーに基づき体系的な教育課程が編成されているかも判断できない。このため、関連する審査意見への対応及び以下の点を踏まえ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で適切に編成されていることを、カリキュラムマップ等の図や表を用いつつ、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・ 科目区分「公共創生・ガバナンス共有基盤領域」について、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 9において、同科目区分に配置された授業科目を通じて「制度や政策の背景にある価値観を学ぶとともに・・・社会全体にとって望ましい選択を構想し続ける力を高め・・・強固な公共的マインドを有した人材の育成が可能となる」と説明しているが、「シラバス」を確認する限り、例えば一般的にこうした人材養成に必要と考えられる「行政学」や「地方自治論」、「公共政策論」等といった公共政策の基盤となる科目が見受けられないため、公共創生・ガバナンス分野に係る学問を核とするに当たり、適切な授業科目が配置されているのか判然としない。
- ・ 科目区分「文化・デザイン分野」について、配置された授業科目の「シラバス」を確認する限り、文化政策の基盤となる科目が見受けられない一方で、例えば「NPO論」や「持続可能な地域計画論」等といった科目は「公共創生・ガバナンス分野」と関係が深いと思われることから、科目区分と配置されている科目が整合しているのか判然としない。

(対応)

審査意見2及び3への対応を踏まえ、本学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確化したうえで、これらに基づき、修得すべき知識・能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された教育課程となるよう、教育課程の編成及び科目配置を見直し、下記の内容に基づき「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の記載を修正した。

(1) 教育課程の編成及び科目配置を見直し

本学科が養成する「地域協働公共人材」とは、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した地域協働マネジメント力を基礎に、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人等において、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域に関する専門的知見を活用し、多様な主体と協働しながら公共サービス領域における制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善して、あらたな社会的・公益的価値の創出を担う「要」としての人材である。

この人材像及びそこから導かれたDPの実現を目途としたCPは、6つの科目群（第一は、公共サービス領域に関する基礎的な知識・技能の修得を目途とする科目群。第二は、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に必要な専門的な知識やスキルを修得する科目群。第三は、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出にむけた向けた企画に繋げる実践的科目群。第四は、公共サービス領域において企画を実装し、

評価、改善など省察を行う科目群。第五は、分野を超えて地域における多様な主体と協働し、公共サービス領域に新たな社会的・公益的価値を創出する分野横断的な科目群。第六は、修得した理論知と実践知を統合し、学際的に論考していく科目群）で構成される。

審査意見を踏まえ、C Pをより精緻化し、全体の基盤となる公共サービス領域に関する基盤的な科目を強化することを目途に、以下のとおり科目の新設及び配置の見直しを行った。

（２）「公共政策論」「自治財政論」の配置

「公共創生・ガバナンス共通基盤領域」については、公共政策の基盤となる科目が明確に配置されていないとの指摘を踏まえ、公共サービス領域全体を支える制度・政策・自治・協働の基盤領域として専門必修科目「公共政策論」を新たに配置する。「公共政策論」は、公共政策の基礎を学ぶ部分と、個別政策分野を扱う部分から構成し、制度や政策の概要を学ぶだけでなく、本学科設置の趣旨を踏まえ、地域社会の具体的課題と結びつけながら、公共政策が人々の暮らしやウェルビーイングにどのように関わるのかを考える必須科目とする。あわせて、「公共創生・まちづくり論」を必須科目から選択科目とする。

また、行政学及び地方自治論に相当する基盤的内容については、自治体行政の仕組み、地方自治制度、地方財政、自治体における政策形成、住民参加、地域ガバナンス等を統合的に扱う科目として「自治財政論」を配置する。「自治財政論」は、非常勤講師により開講し、地域の公共サービスを支える自治体行政及び地方財政の基礎を学ぶ科目として位置づける。これにより、公共創生・ガバナンス共通基盤領域に係る学問的基盤を整備し、D P①に掲げる公共サービス分野に関する知識・技能、D P②に掲げる公共的課題を把握・分析し構想する力、D P③に掲げる多様な主体と協働して実践する力を育成する教育課程を明確化した。

（３）「文化政策の基盤となる科目」について

「文化・デザイン分野」における「文化政策の基盤となる科目」が明確に配置されていないとの指摘については、上記（２）の学科必修科目「公共政策論」において、文化の継承、文化資源の活用、文化行政、文化施設、文化事業を核とする文化芸術政策に関する講義を設定して文化・デザイン分野が公共サービス領域の一つとして、地域課題解決及び地域創生にどのように貢献するかに関する学習を補強する。

（４）「NPO論」及び「持続可能な地域計画論」について

審査意見において指摘のあった「NPO論」及び「持続可能な地域計画論」については、多様な主体間の協働、非営利組織、地域運営、公共的意思決定、持続可能な地域づくり等を扱う科目であり、当該科目を「公共創生・ガバナンス共通基盤領域」に位置づけるよう科目区分を改める。

合わせて、「公共創生・ガバナンス共通基盤領域」に配置されていた「ランドスケープ実践演習」については、内容的に地域における空間デザイン的な視点を持つことから「文化・デザイン分野」の科目として再配置する。

<別紙資料１ ポリシー関連図（補正前・補正後）>

<別紙資料２ カリキュラムマップ（補正前・補正後）>

<別紙資料３ 履修モデル（補正前・補正後）>

<別紙資料4 公共政策論 シラバス>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (審査意見 12 への対応による修正を含み表記している)

新	旧
4. 教育課程編成の基本的考え方及び特色 (2) 科目区分と科目構成 2) 専門科目【88 単位】 1 年次～ ②専門選択科目【36 単位】 1 年次～ (イ)「専門科目」(30 単位) 2 年次～ 【公共創生・ガバナンス共通基盤領域】 ◇ 2 年次配当 基本的な知識と視点を修得する科目であると共に、各分野の実践や研究を捉え直す思考の土台となる科目として、以下の 3 科目 6 単位取得を必修とする。 「公共政策論」(2 単位)、「リスクマネジメント論」(2 単位)、「公共価値可視化論」(2 単位) ◇ 3 年次配当 各分野の実践や研究を補足、拡充する科目「ソーシャルキャピタル論」(2 単位)、「行政実務講座」(2 単位)、「自治財政論」(2 単位)、「協働的学びと地域イノベーション」(2 単位) ○「公共政策論」(2 単位) 2 年次 <u>本授業は、前半では、公共政策の基礎として、公共政策とは何か、自治体はどのように政策を形成・実施・評価するのかを学ぶ。後半では、教育政策、スポーツ振興政策、共生社会政策、文化芸術政策を取り上げ、制度や政策の概要を学ぶだけでなく、地域社会の具体的課題と結びつけながら、公共政策が人々の暮らしやウェルビーイングにどのように関わるのかを考える。</u> 【略】	4. 教育課程編成の基本的考え方及び特色 (2) 科目区分と科目構成 2) 専門科目【88 単位】 1 年次～ ②専門選択科目【36 単位】 1 年次～ (イ)「専門科目」(30 単位) 2 年次～ 【公共創生・ガバナンス共通基盤領域】 ◇ 2 年次配当 基本的な知識と視点を修得する科目であると共に、各分野の実践や研究を捉え直す思考の土台となる科目として、以下の 3 科目 6 単位取得を必修とする。 「公共創生・まちづくり論」(2 単位)、「リスクマネジメント論」(2 単位)、「公共価値可視化論」(2 単位) ◇ 3 年次配当 各分野の実践や研究を補足、拡充する科目「ランドスケープ実践演習」(2 単位)、「ソーシャルキャピタル論」(2 単位)、「行政実務講座」(2 単位)、「協働的学びと地域イノベーション」(2 単位) ○「公共創生・まちづくり論」(2 単位) 2 年次 <u>本授業は、公共空間や地域環境を舞台に展開されてきた実践事例を手がかりに、公共創生とまちづくりの基礎理論を体系的に学びつつ、実践事例と結び付けて理解を深めることを目的とする。公園や遊び場等のランドスケープをNPOや自治体、市民による協働のプロセス、社会実験や合意形成の手法として検討しつつ、公共価値がどのように構想され、実装されてきたかを考察する。</u> 【略】

【文化・デザイン分野】 ◇ 2年次配当 文化・デザイン分野の基本的な知識と視点及び技法を修得する科目であるとともに、実習の基礎的知識となるもの <u>「文化芸術特論」(2単位)、「地域協働ビジョン演習」(2単位)、「デザイン論Ⅰ(基礎)」(2単位)、「デザイン論Ⅱ(応用)」(2単位)、「日本画」(2単位)</u> ◇ 3年次配当 文化・デザイン分野の高次な知識と視点及び技法を修得する科目であるとともに、実習の応用・発展的知識となるもの <u>「ソーシャルファイナンス論」(2単位)、「地域協働ビジョン演習」(2単位)、「地域映像クリエイション演習」(2単位)、「ランドスケープ実践演習」(2単位)</u>	【文化・デザイン分野】 ◇ 2年次配当 文化・デザイン分野の基本的な知識と視点及び技法を修得する科目であるとともに、実習の基礎的知識となるもの <u>「デザイン論Ⅰ(基礎)」(2単位)、「デザイン論Ⅱ(応用)」(2単位)、「NPO論」(2単位)、「持続可能な地域計画論」(2単位)</u> ◇ 3年次配当 文化・デザイン分野の高次な知識と視点及び技法を修得する科目であるとともに、実習の応用・発展的知識となるもの <u>「ソーシャルファイナンス論」(2単位)、「地域協働ビジョン演習」(2単位)、「地域映像クリエイション演習」(2単位)、「日本画」(2単位)、「文化芸術特論」(2単位)</u>
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(審査意見12への対応による修正を含み表記している)

新	旧
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (2) 履修モデル【資料5：履修モデル】 ③ 文化・デザイン分野 【略】 1年次の「パブリックイノベーション入門演習」で文化や表現の公共的役割に触れた後、「デザイン論」、「ソーシャルファイナンス論」、「<u>ランドスケープ実践演習</u>」等を通じて理論と技法を修得する。「地域協働実践演習」では、地域協働ビジョン、映像や表現を用いた実践等を通じて、文化・デザインを研究と実践の両面から探究する。「パブリックイノベーション演習」との往還により、文化やデザインを公共的判断の文脈に置き直し、社会的理解と正当性を伴った公共イノベーションとして構想する力を高め、4年次の実践演習へと接続する。	5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件(2) 履修モデル【資料5：履修モデル】 ③ 文化・デザイン分野 【略】 1年次の「パブリックイノベーション入門演習」で文化や表現の公共的役割に触れた後、「デザイン論」、「<u>持続可能な地域計画論</u>」、「<u>NPO論</u>」、「<u>ソーシャルファイナンス論</u>」等を通じて理論と技法を修得する。「地域協働実践演習」では、地域協働ビジョン、映像や表現を用いた実践等を通じて、文化・デザインを研究と実践の両面から探究する。「パブリックイノベーション演習」との往還により、文化やデザインを公共的判断の文脈に置き直し、社会的理解と正当性を伴った公共イノベーションとして構想する力を高め、4年次の実践演習へと接続する。

【略】 (4) 卒業要件 【略】 専門科目の「基礎科目」8科目16単位を修得すること。「演習科目」に配置された必修科目7科目20単位を修得するとともに、「<u>地域協働実践演習（教育・スポーツ分野）Ⅰ～Ⅳ</u>」「<u>地域協働実践演習（生活・福祉分野）Ⅰ～Ⅳ</u>」「<u>地域協働実践演習（文化・デザイン分野）Ⅰ～Ⅳ</u>」について4科目16単位を修得すること。選択科目は「総合科目」3科目6単位及び「公共創生・ガバナンス共通基盤領域」から、「<u>公共政策論</u>」、「<u>リスクマネジメント論</u>」、「<u>公共価値可視化論</u>」の6単位を含む<u>30単位</u>を修得すること。	【略】 (4) 卒業要件 【略】 専門科目の「基礎科目」8科目16単位を修得すること。「演習科目」に配された必修科目7科目24単位を修得するとともに、「<u>教育・スポーツ演習Ⅰ～Ⅳ</u>」「<u>生活・福祉演習Ⅰ～Ⅳ</u>」、「<u>文化・デザイン演習Ⅰ～Ⅳ</u>」について4科目16単位を修得すること。選択科目は「総合科目」4科目8単位及び「公共創生・ガバナンス共通基盤領域」から「<u>公共創生・まちづくり論</u>」、「<u>リスクマネジメント論</u>」、「<u>公共価値可視化論</u>」の6単位を含む<u>32単位</u>を修得すること。
--	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料)

新	旧
資料4 カリキュラムマップ 審査意見への対応を記載した書類 (6月) 資料の【資料2】の (補正後) 参照	資料4 カリキュラムマップ 審査意見への対応を記載した書類 (6月) 資料の【資料2】の (補正前) 参照

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料)

新	旧
資料5 履修モデル 審査意見への対応を記載した書類 (6月) 資料の【資料3】の (補正後) 参照	資料5 履修モデル 審査意見への対応を記載した書類 (6月) 資料の【資料3】の (補正前) 参照

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (審査意見 12 への対応による修正を含み表記している)

新	旧
専門科目 選択科目 公共創生・ガバナンス共通基盤領域 <u>公共政策論</u> <u>2前 ○ 必修2 講義科目 教授1</u>	専門科目 選択科目 公共創生・ガバナンス共通基盤領域 <u>(追加)</u>

<u>オムニバス形式</u> 公共創生・まちづくり論 2 後 <u> </u> <u>選択</u> 2 講義科目 教授 1 【略】 <u>持続可能な地域計画論</u> 2 前 <u> </u> <u>選択</u> 2 講義科目 教授 1 <u>NPO 論</u> 2 前 <u> </u> <u>選択</u> 2 講義科目 講師 1 【略】 <u>自治財政論</u> 3 後 <u> </u> <u>選択</u> 2 講義科目 基幹教 員以外の教員 1 【略】 <u>(削除)</u> 【略】 小計 (<u>11</u> 科目) 必修 6 選択 <u>16</u> 自由 0 教授 <u>3</u> 講 師 2 基幹教員以外の教員 4 文化・デザイン分野 【略】 文化芸術特論 2 後 <u> </u> <u>選択</u> 2 演習科目 基幹教 員以外の教員 1 <u>(削除)</u> 【略】 <u>(削除)</u> <u>ランドスケープ実践演習</u> 3 前 <u> </u> <u>選択</u> 2 講義科目 講師 1 地域映像クリエイション演習	公共創生・まちづくり論 2 後 <u>○</u> <u>必修</u> 2 講義 教授 1 【略】 <u>(追加)</u> <u>(追加)</u> 【略】 <u>(追加)</u> 【略】 <u>ランドスケープ実践演習</u> 3 前 <u> </u> <u>選択</u> 2 講義科目 講師 1 【略】 小計 (<u>8</u> 科目) 必修 6 選択 <u>10</u> 自由 0 文化・デザイン分野 【略】 文化芸術特論 3 後 <u> </u> <u>選択</u> 2 演習科目 基幹教 員以外の教員 1 <u>NPO 論</u> 2 前 <u> </u> <u>選択</u> 2 講義科目 講師 1 【略】 <u>持続可能な地域計画論</u> 2 前 <u> </u> <u>選択</u> 2 講義科目 教授 1 <u>(追加)</u> 地域映像クリエイション演習
---	---

<u>3 前</u> 選択 2 演習科目 基幹教 員以外の教員 1 小計 (<u>8</u> 科目) 必修 0 選択 <u>16</u> 自由 0 教授 2 <u>講 師 2</u> 基幹教員以外の教員 3 合計 (<u>92</u> 科目) 【略】 卒業・修了要件及び履修方法 【略】 専門科目の「基礎科目」8 科目 16 単位 を修得すること。「演習科目」に配置され た必修科目 7 科目 20 単位を修得すると ともに、「<u>地域協働実践演習（教育・スポー ツ分野）Ⅰ～Ⅳ</u>」「<u>地域協働実践演習（生 活・福祉分野）Ⅰ～Ⅳ</u>」「<u>地域協働実践演 習（文化・デザイン分野）Ⅰ～Ⅳ</u>」につい て 4 科目 16 単位を修得すること。選択科 目は「総合科目」3 科目 6 単位及び「公 共創生・ガバナンス共通基盤領域」から「<u>公 共政策論</u>」「<u>リスクマネジメント論</u>」「<u>公共 価値可視化論</u>」の 6 単位を含む 30 単位を 修得すること。 上記の条件をもった要総修得単位数 124 単位（履修科目の登録の上限：各学期 22 単位）である。 【以下、略】	<u>3 後</u> 選択 2 演習科目 基幹教 員以外の教員 1 小計 (<u>9</u> 科目) 必修 0 選択 <u>18</u> 自由 0 教授 2 <u>講 師 1</u> 基幹教員以外の教員 3 合計 (<u>90</u> 科目) 【略】 卒業・修了要件及び履修方法 【略】 専門科目の「基礎科目」8 科目 16 単位を修得 すること。「演習科目」に配された必修科目 7 科目 20 単位を修得するとともに、「<u>教育・ スポーツ演習Ⅰ～Ⅳ</u>」「<u>生活・福祉演習Ⅰ～ Ⅳ</u>」「<u>文化・デザイン演習Ⅰ～Ⅳ</u>」について 4 科目 16 単位を修得すること。選択科目は 「総合科目」3 科目 6 単位及び「公共創生・ ガバナンス共通基盤領域」から「<u>公共創生・ まちづくり論</u>」「<u>リスクマネジメント論</u>」「<u>公 共価値可視化論</u>」の 6 単位を含む 30 単位 を修得すること。 上記の条件をもった要総修得単位数 124 単位（履修科目の登録の上限：各学期 22 単 位）である。 【以下、略】
--	--

7. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 29 の「7. 取得可能な資格」において、「社会調査士」資格が取得可能と説明しているが、以下の点が不明確であるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・ 同書類 p. 23 の「(2) 履修モデル」において、「教育・スポーツ分野」及び「文化・デザイン分野」については社会調査士資格に関する説明が見受けられないため、学生が当該分野を選択した場合であっても、社会調査士資格が取得可能か判然としない。
- ・ 同書類 p. 29 の社会調査士の資格取得に係る必修科目「社会調査実習」について、「教育課程等の概要」において該当する実習科目が見受けられず、当該科目の位置付けが判然としない。

(対応)

ご指摘を踏まえ、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 23 の履修モデル及び p. 29 の取得可能な資格における社会調査士資格に関する記載について、下記の内容に基づき各分野の履修と資格取得との関係、及び社会調査士資格取得に必要な実習科目の位置付けが明確になるよう修正する。

(1) 「履修モデル」への明記

社会調査士資格の取得は、特定の分野を選択した学生に限定されるものではない。本学科では、「教育・スポーツ分野」「生活・福祉分野」「文化・デザイン分野」のいずれの分野を中心に履修する学生であっても、社会調査士資格取得に必要な所定の科目を履修することにより、社会調査士資格を取得することが可能である。

この点について、当初の「履修モデル」では、「生活・福祉分野」において社会調査士資格との関係が示されていた一方で、「教育・スポーツ分野」及び「文化・デザイン分野」については社会調査士資格に関する説明が十分ではなかった。このため、各履修モデルにおいて、いずれの分野を選択した場合であっても、社会調査士資格に係る科目をあわせて履修することで資格取得が可能であることを明記する。

具体的には、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の履修モデルの説明に、以下の趣旨を追記する。

「なお、社会調査士資格については、特定の分野を選択した学生に限定されるものではなく、『教育・スポーツ分野』『生活・福祉分野』『文化・デザイン分野』のいずれの履修モデルを選択した場合であっても、社会調査士資格取得に必要な所定科目を履修することにより取得可能である。」

(2) 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の科目名称の修正

社会調査士資格取得に係る必修科目「社会調査実習」の位置付けについて明確化する。ご指摘のとおり、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 29 では、社会調査士資格取得に係る必修科目として「社会調査実習」を記載しているが、「教育課程等の概要」において該当する実習科目との対応関係が明確ではなかった。このため、教育課程等の概要における該当科目名及び科目区分との対応を確認し、資格説明欄の記載と教育課程等の概要の記載が一致するよう修正する。

具体的には、教育課程等の概要における正式な授業科目名「社会調査実践演習」に、p. 29 の記載を改めるとともに同記載に「社会調査士資格における実習科目に相当する科目である」旨を明記する。

<別紙資料3 履修モデル（補正前・補正後）>

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 （2）履修モデル【資料5：履修モデル】 【略】 <u>なお、社会調査士資格については、特定の分野を選択した学生に限定されるものではなく、「教育・スポーツ分野」「生活・福祉分野」「文化・デザイン分野」のいずれの履修モデルを選択した場合であっても、社会調査士資格取得に必要な所定科目を履修することにより取得可能である。</u>	5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 （2）履修モデル【資料5：履修モデル】 【略】 <u>（追加）</u>

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（審査意見12への対応による修正を含み表記している）

新	旧
7. 取得可能な資格 （1）社会調査士（民間資格＜社会調査士協会＞） 本学科では、社会調査士資格取得プログラムを置く。本プログラムを修了するには、次の科目を全て修得する必要がある。<u>「社会調査実践演習」は社会調査士資格における実習科目に相当する科目である。</u> 【必修科目】 「社会調査論」（2単位）、「社会調査方法論」（2単位）、「統計解析の基礎」（2単位）、「社会調査実践演習」（2単位）、「社会調査データ分析」（2単位） 【選択科目】 「多変量解析」（2単位）又は「質的調査法」（2単位）	7. 取得可能な資格 （1）社会調査士（民間資格＜社会調査士協会＞） 本学科では、社会調査士資格取得プログラムを置く。本プログラムを修了するには、次の科目を全て修得する必要がある。 【必修科目】 「社会調査論」（2単位）、「社会調査方法論」（2単位）、「統計解析の礎」（2単位）、「社会調査実習」（2単位）、「社会調査データの分析」（2単位） 【選択科目】 「多変量解析」（2単位）又は「質的調査法」（2単位）

8. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 22 の「2年次首における分野分属の方法」について、「教育・スポーツ分野」、「生活・福祉分野」、「文化・デザイン分野」の3つの分野のうち、特定の分野に学生の希望が集中し、選抜の結果、学生が希望する分野の配属とはならなかった場合に、具体的にどのような修学上の配慮を行うのかを明示すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 22 の「2年次首における分野分属の方法」について、特定の分野に学生の希望が集中し、選抜の結果、学生が希望する分野に配属されなかった場合の修学上の配慮が明確になるよう、下記の内容に基づき記載を修正する。

本学科では、2年次首において、「教育・スポーツ分野」「生活・福祉分野」「文化・デザイン分野」の3分野への分属を行う。分属に当たっては、学生の希望を最大限尊重することを基本とするが、教育上の指導体制、実習先の受入可能人数、演習・実習の適正規模等を踏まえ、特定の分野に希望が集中した場合には、学生の希望、1年次の学修状況、志望理由、将来の進路希望等を総合的に確認したうえで分属を決定する。その結果、学生が第1希望の分野に配属されなかった場合であっても、当該学生の学修上の不利益が生じないように、以下の修学上の配慮を行う。

第一に、配属分野以外の分野に関する専門科目の履修を可能とする。本学科の教育課程では、分野分属後であっても、学生が自身の関心や進路希望に応じて、他分野の科目を履修できるようにする。これにより、例えば「教育・スポーツ分野」を希望していた学生が他分野に配属された場合であっても、教育・スポーツに関する専門科目を履修し、当該分野に関する知識・技能を修得できるよう配慮する。

第二に、演習・実習及び卒業研究等において、学生の関心分野を可能な限り反映できるよう指導上の配慮を行う。配属分野が第1希望と異なる場合であっても、学生の問題関心や将来の進路希望を踏まえ、配属分野の学修内容と希望分野の関心を接続したテーマ設定を行えるよう、指導教員及び学科教員が助言を行う。これにより、学生が希望していた分野に関わる課題意識を継続して深められるようにする。

第三に、履修指導及び個別面談を実施する。分属決定前には、各分野の学修内容、履修可能科目、実習内容、卒業後の進路等について十分な説明を行う。分属決定後に第1希望以外の分野へ配属された学生に対しては、個別面談を行い、本人の関心、進路希望、取得を希望する資格、履修計画等を確認したうえで、4年間の学修計画を作成できるよう支援する。

第四に、資格取得及び進路希望への配慮を行う。学生が希望する資格取得や進路に必要な科目履修に支障が生じないように、分野を越えた履修を認めるとともに、必要に応じて履修指導を行う。特に、社会調査士資格等、分野を問わず取得可能な資格については、いずれの分野に配属された場合であっても所定科目の履修により取得可能であることを明示し、学生が希望する進路に応じた履修計画を立てられるようにする。

第五に、分野横断的な学修機会を確保する。本学科が養成する地域協働公共人材は、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザインのいずれか一分野に閉じた専門人材ではなく、公共

サービス領域における課題を多面的に捉え、多様な主体と協働しながら新たな社会的・公益的価値を創出する人材である。そのため、分野分属後も、共通科目、演習、実習、プロジェクト型学修等を通じて、他分野の視点を学ぶ機会を確保する。

分属に当たっては学生の希望を最大限尊重するとともに、仮に第1希望の分野に配属されなかった場合であっても、他分野科目の履修、演習・実習・卒業研究におけるテーマ設定、個別履修指導、資格取得・進路支援、分野横断的な学修機会の確保を通じて、学生の関心及び進路希望に応じた学修を継続できるよう配慮する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (1) 教育の方法－3つのフレームによる段階的履修 【資料4:カリキュラムマップ(再掲)】 【略】 【2年次首における分野分属の方法】 2年度首に「教育・スポーツ分野」「生活・福祉分野」「文化・デザイン分野」の分属を行う。分野の受入数は原則各10名とし、学生の希望に準ずる。学生は、予め希望する分野の理由を記した申請書を提出する。申請数が分野の受け入れ数を上回った場合には、担当教員が申請理由書の検討や個人面談を通して選抜し分属を決定する。 <u>【学生が第1希望の分野に配属されなかった場合の修学上の配慮】</u> <u>分属に当たっては、学生の希望を最大限尊重することを基本とするが、教育上の指導体制、実習先の受入可能人数、演習・実習の適正規模等を踏まえ、特定の分野に希望が集中した場合には、学生の希望、1年次の学修状況、志望理由、将来の進路希望等を総合的に確認したうえで分属を決定する。その結果、学生が第1希望の分野に配属されなかった場合であっても、当該学生の学修上の不利益が生じないよう、以下の修学上の配慮を行う。</u> <u>第一に、配属分野以外の分野に関する専門科目の履修を可能とする。本学科の教育課程</u>	5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (1) 教育の方法－3つのフレームによる段階的履修 【資料4:カリキュラムマップ(再掲)】 【略】 【2年次首における分野分属の方法】 2年度首に「教育・スポーツ分野」「生活・福祉分野」「文化・デザイン分野」の分属を行う。分野の受入数は原則各10名とし、学生の希望に準ずる。学生は、予め希望する分野の理由を記した申請書を提出する。申請数が分野の受け入れ数を上回った場合には、担当教員が申請理由書の検討や個人面談を通して選抜し分属を決定する。 <u>(追加)</u>

では、分野分属後であっても、学生が自身の関心や進路希望に応じて、他分野の科目を履修できるようにする。これにより、例えば「教育・スポーツ分野」を希望していた学生が他分野に配属された場合であっても、教育・スポーツに関する専門科目を履修し、当該分野に関する知識・技能を修得できるよう配慮する。

第二に、演習・実習及び卒業研究等において、学生の関心分野を可能な限り反映できるよう指導上の配慮を行う。配属分野が第1希望と異なる場合であっても、学生の問題関心や将来の進路希望を踏まえ、配属分野の学修内容と希望分野の関心を接続したテーマ設定を行えるよう、指導教員及び学科教員が助言を行う。これにより、学生が希望していた分野に関わる課題意識を継続して深められるようにする。

第三に、履修指導及び個別面談を実施する。分属決定前には、各分野の学修内容、履修可能科目、実習内容、卒業後の進路等について十分な説明を行う。分属決定後に第1希望以外の分野へ配属された学生に対しては、個別面談を行い、本人の関心、進路希望、取得を希望する資格、履修計画等を確認したうえで、4年間の学修計画を作成できるよう支援する。

第四に、資格取得及び進路希望への配慮を行う。学生が希望する資格取得や進路に必要な科目履修に支障が生じないよう、分野を越えた履修を認めるとともに、必要に応じて履修指導を行う。特に、社会調査士資格等、分野を問わず取得可能な資格については、いずれの分野に配属された場合であっても所定科目の履修により取得可能であることを明示し、学生が希望する進路に応じた履修計画を立てられるようにする。

第五に、分野横断的な学修機会を確保する。本学科が養成する地域協働公共人材は、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザインのいずれか一分野に閉じた専門人材では

なく、公共サービス領域における課題を多面的に捉え、多様な主体と協働しながら新たな社会的・公益的価値を創出する人材である。そのため、分野分属後も、共通科目、演習、実習、プロジェクト型学修等を通じて、他分野の視点を学ぶ機会を確保する。 分属に当たっては学生の希望を最大限尊重するとともに、仮に第1希望の分野に配属されなかった場合であっても、他分野科目の履修、演習・実習・卒業研究におけるテーマ設定、個別履修指導、資格取得・進路支援、分野横断的な学修機会の確保を通じて、学生の関心及び進路希望に応じた学修を継続できるよう配慮する。	
--	--

(改善事項) 地域協働学部 パブリックイノベーション学科

9. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「6. 実習の具体的計画」において、授業科目「地域協働実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を実習科目として位置付けているように見受けられるが、「教育課程等の概要」では「演習 ※実習」科目として位置付けられているものの、「シラバス」においては実習に係る説明が見受けられないため、実習及び演習の使い分けを明確にすること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「6. 実習の具体的計画」、「教育課程等の概要」及び「シラバス」における授業科目「地域協働実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の位置付けについて、実習及び演習の使い分けが明確になるよう、下記の内容に基づき「シラバス」の記載を修正する。

「地域協働実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、科目区分上は「演習」科目として位置付ける。一方で、当該科目は、教室内での事前学修、調査設計、企画立案、報告、振り返り等の演習に加えて、地域の現場における調査、関係者へのヒアリング、活動への参加、企画の試行、成果報告等の実習的活動を含む。このため、「教育課程等の概要」では「演習 ※実習」として表示している。

ここでいう「演習」とは、学生が公共サービス領域に関する課題について、文献・資料の検討、調査計画の作成、企画立案、グループワーク、発表、討議、振り返り等を通じて、思考力・判断力・表現力及び協働実践力を高める学修を指す。

これに対し、「実習」とは、地域現場において、学生が実際に地域課題や公共サービス領域の現状を把握し、関係者との対話、調査、活動参加、企画の実施又は試行、成果の報告、学びの統括等を行う学修を指す。

以上を踏まえ、当該シラバスを以下の通り修正する。

・実習活動に該当する授業回数の概要に「実習」と解る表記を加筆・修正することで演習と実習との区別を明示する。具体的には、

- ① 地域現場において関係者との協働で行う、フィールド理解、地域への成果発表、統括・省察に「実習」と明記した。
- ② 地域の現場で行う6回の実習を「地域演習①～⑥」を「地域実習①～⑥」に表記を修正した。
- ③ あわせて「成績評価の方法」中「地域演習」を「地域実習」に表記を修正した。

<別紙資料5 地域協働実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳシラバス（補正前・補正後）>

(新旧対照表) シラバス

新	旧
審査意見への対応を記載した書類（6月）資料の【資料5】の（補正後）参照	審査意見への対応を記載した書類（6月）資料の【資料5】の（補正前）参照

各シラバスの回数ごとの授業概要 3-4 回 <u>[実習]</u>フィールド理解 7-8 回 <u>地域実習</u>① 11-12 回 <u>地域実習</u>② 15-16 回 <u>地域実習</u>③ 19-20 回 <u>地域実習</u>④ 23-24 回 <u>地域実習</u>⑤ 27-28 回 <u>地域実習</u>⑥ 35-37 回 <u>[実習]</u>成果発表・地域へのフィードバック 38-40 回 <u>[実習]</u>統括・省察 各シラバスの成績評価の方法 <u>地域実習</u>	各シラバスの回数ごとの授業概要 3-4 回 フィールド理解 7-8 回 <u>地域演習</u>① 11-12 回 <u>地域演習</u>② 15-16 回 <u>地域演習</u>③ 19-20 回 <u>地域演習</u>④ 23-24 回 <u>地域演習</u>⑤ 27-28 回 <u>地域演習</u>⑥ 35-37 回 成果発表・地域へのフィードバック 38-40 回 統括・省察 各シラバスの成績評価の方法 <u>地域演習</u>
---	--

【入学者選抜】

(是正事項) 地域協働学部 パブリックイノベーション学科

10. 審査意見4のとおり、アドミッション・ポリシーの妥当性が判断できないことから、入学者の選抜方法の妥当性も判断できない。このため、関連する審査意見への対応及び以下の点を踏まえ、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な選抜方法となっていることを、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 20を確認する限り、例えば「教育・スポーツ分野」については「集団スポーツ実技」や「個人スポーツ実技」といった実習科目が配置されているものの、同分野におけるAP①「知識・技能」を具体的にどのような入学者選抜方法により評価・判定するのか判然としない。

・また、「文化・デザイン分野」については、同書類p. 21を確認する限り、「日本画」といった演習科目が配置されているものの、同分野におけるAP①「知識・技能」を具体的にどのような入学者選抜方法により評価・判定するのか判然としない。

(対応)

審査意見4への対応を踏まえ、本学科のアドミッション・ポリシーを明確化したうえで、入学者選抜方法が当該アドミッション・ポリシーに基づく適切な方法であることが明確になるよう、下記の内容に基づき「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の記載を改める。

本学科が養成する「地域協働公共人材」とは、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した地域協働マネジメント力を基礎に、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人等において、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域に関する専門的知見を活用し、多様な主体と協働しながら公共サービス領域における制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善して、あらたな社会的・公益的価値の創出を担う「要」としての人材である。

この人材養成のために設定したディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて、アドミッション・ポリシー（AP）を以下のように設定している。

【AP①知識・技能】

公共的な空間における基本的原理を理解し、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力に関わる社会的事象や公共サービス領域について、情報を収集し、整理し、まとめるための基礎的な知識・技能を、高等学校卒業程度の水準で活用できる。

【AP②思考力・判断力・表現力】

1. 社会的事象や身近な地域課題について、論理的に考察できる。
2. 人々の要望や社会の要請について、多面的・客観的に捉え、適切に判断できる。
3. 自分の考えや課題認識を、他者に対して的確でわかりやすい表現を用いて伝えることができる。

【AP③主体性・多様性・協働性】

1. 社会や地域の課題に関心を持ち、自ら課題を見つけ、その解決に向けて主体的に学び、探究できる。
2. 他者の立場や経験、多様な価値観を尊重し、受け入れることができる。

3. 考え方や価値観の異なる人や組織と対話し、協働しながら、課題解決や新たな価値の創出に取り組むことができる。

【AP④関心・意欲】

1. 人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力の価値や意義に共感し、それらを支える公共サービス領域に関心を持つことができる。
2. 新しい発想や仕組みを考えることに関心を持ち、自らの学びや経験を社会的・公益的価値の創出に生かすことができる。
3. 困難に直面しても、他者と協働しながら、最後まで粘り強く取り組み、繰り返しチャレンジすることができる

以上のように本学科で求める【AP①知識・技能】は、養成する人材像及びDP、それを踏まえたCPを基に設定されたものであり、「地域協働公共人材」の基礎として、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力に関わる社会的事象や公共サービス領域について、情報を収集し、整理し、まとめるための基礎的な知識・技能を高等学校卒業程度の水準で確かめるものである。したがって、本学科の入学選抜の方法においては、入学時点で「集団スポーツ実技」や「個人スポーツ実技」に係る高度な運動技能や「日本画」等に係る専門的な美術技能を有していることを求めるものではない。そのような専門的技能は、「地域協働公共人材」に必要な能力の一つとして入学後の教育課程において修得するものと考えており、入学選抜段階においては、あくまでも本学科の教育課程で学ぶための基礎となる学力、社会的事象を調べまとめる力、公共的課題への基礎的理解、他者と協働して学ぶ姿勢等を評価する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
8. 入学選抜の概要 (1) アドミッション・ポリシー パブリックイノベーション学科は、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」を基礎に、人間や社会の喜びや幸せ、安心につながる価値を大切にし、「教育・スポーツ」「生活・福祉」「文化・デザイン」などの公共サービス領域において、新たな社会的・公益的価値を創出できる地域協働公共人材を育成する。 このような人材育成の基盤となる次のような資質を持った学生を選抜する。 AP①知識・技能 <u>公共的な空間における基本的原理を理解し、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力に関わる社会的事象や公共サービス領域について、情報を収集し、整理し、まとめるための</u>	8. 入学選抜の概要 (1) アドミッション・ポリシー パブリックイノベーション学科は、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」を基礎に、人間や社会の喜びや幸せ、安心につながる価値を大切にし、「教育・スポーツ」「生活・福祉」「文化・デザイン」などの公共サービス領域において、新たな社会的・公益的価値を創出できる地域協働公共人材を育成する。 このような人材育成の基盤となる次のような資質を持った学生を選抜する。 ① 知識・技能 <u>・ 公共的な空間における基本的原理を理解し、社会的事象等について調べまとめる技能について、高等学校卒業程度の水準を有している。</u>

基礎的な知識・技能を、高等学校卒業程度の水準で活用できる。

AP②思考力・判断力・表現力

1. 社会的事象や身近な地域課題について、論理的に考察できる。
2. 人々の要望や社会の要請について、多面的・客観的に捉え、適切に判断できる。
3. 自分の考えや課題認識を、他者に対して的確でわかりやすい表現を用いて伝えることができる。

AP③主体性・多様性・協働性

1. 社会や地域の課題に関心を持ち、自ら課題を見つけ、その解決に向けて主体的に学び、探究できる。
2. 他者の立場や経験、多様な価値観を尊重し、受け入れることができる。
3. 考え方や価値観の異なる人や組織と対話し、協働しながら、課題解決や新たな価値の創出に取り組むことができる。

AP④関心・意欲

1. 人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力の価値や意義に共感し、それらを支える公共サービス領域に関心を持つことができる。
2. 新しい発想や仕組みを考えることに関心を持ち、自らの学びや経験を社会的・公益的価値の創出に生かすことができる。
3. 困難に直面しても、他者と協働しながら、最後まで粘り強く取り組み、繰り返しチャレンジすることができる。

なお、本学科で求める【AP①知識・技能】は、養成する人材像及びDP、それを踏まえたCPを基に設定されたものであり、「地域協働公共人材」の基礎として、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力に関わる社会的事象や公共サービス領域について、情報を収集し、整理し、まとめるための基礎的な知識・技能を高等学校卒業程度の水準で確かめる

② 思考力・判断力・表現力

- ・ 物事を論理的に思考する能力を有している。
- ・ 物事を客観的に分析し判断する能力を有している。
- ・ 自分の意見を他者に適切に伝えることができる表現能力を有している。

③ 主体性・多様性・協働性

- ・ 課題解決に向けた学問的好奇心と探究心を持っている
- ・ 他者の立場や多様な価値観を尊重し、受け入れる態度を有している。
- ・ 考え方や価値の異なる人や組織と対話や協働を通じて課題解決にのぞむ態度を有している。

④ 関心・意欲

- ・ 新しい発想や仕組みを考えることに関心を持っている。
- ・ 自らの学びや経験を社会全体の利益へ還元したいという意欲を持っている。
- ・ 協働的な活動に最後まで粘り強く取り組む姿勢を持っている。

ものである。したがって、本学科の入学者選抜においては、入学時点で「<u>集団スポーツ実技</u>」や「<u>個人スポーツ実技</u>」に係る高度な運動技能や「<u>日本画</u>」等に係る専門的な美術技能を有していることを求めるものではない。そのような専門的技能は、「<u>地域協働公共人材</u>」に必要な能力の一つとして入学後の教育課程において修得するものと考えており、入学者選抜段階においては、あくまでも本学科の教育課程で学ぶための基礎となる学力、社会的事象を調べまとめる力、公共的課題への基礎的理解、他者と協働して学ぶ姿勢等を評価する。	
---	--

(改善事項) 地域協働学部 パブリックイノベーション学科

13. 学生確保の見通しについて、「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」の「(4) 新設組織の定員設定の理由」において、既設の地域協働学科の入学定員 60 名のうち、「行政」及び「生活・文化」の分野を志向する学生が 30 名程度いることを踏まえたものであると説明しているが、具体的なデータ等の根拠を明示すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」の「(4) 新設組織の定員設定の理由」において、既設の地域協働学科の入学定員 60 名のうち、「行政」及び「生活・文化」の分野を志向する学生が 30 名程度いるとした根拠について、具体的なデータに基づいて説明するよう、下記の内容に基づき、記載を修正する。

具体的には、新学科の設置にあたり、学生の進路意識・関心領域を把握するため、近年の入学時の決意表明および卒業時の卒業研究題目をもとに、学生の志向を以下の 3 区分に整理し、その傾向を検討した下記のデータを示す。

① 産業人材

地域産業、企業、起業、商品開発、観光、経営、産業振興等に関心を示すもの。

② 公共人材

自治体、教育、福祉、医療、子育て、文化、地域づくり、地域コミュニティ、防災、多文化共生、住民参加、公共施設、社会課題解決等に関心を示すもの。

③ その他

上記のいずれにも明確に分類しがたいもの。

その結果、入学時の決意表明では、公共人材志向は 185 名中 73 名 39.5%であった。一方で、卒業時の卒業研究題目では、公共人材志向は 189 名中 118 名、62.4%であった。

両結果を合わせると、公共人材志向は 374 名中 191 名、51.1%となり、学生の約半数が公共的領域に関心を持っていることが、近年の傾向として確認できる。

表 1 入学時決意表明

入学年度	産業人材	公共人材	その他	合計
2024年度	29	24	9	62
2025年度	23	22	13	58
2026年度	30	27	8	65
合計	82	73	30	185
割合	44.3%	39.5%	16.2%	100.0%

表 2 卒業時の卒業研究題目

卒業年度	産業人材	公共人材	その他	合計
2022年度	20	38	8	66
2023年度	17	47	4	68
2024年度	14	33	8	55
合計	51	118	20	189
割合	27.0%	62.4%	10.6%	100.0%

このことから、地域協働学部においては、地域産業を担う人材へのニーズに加え、自治体、教育、福祉、文化、地域コミュニティ等の公共的領域で課題解決を担う人材への志向が一定程度存在している。したがって、パブリックイノベーション学科の設置は、学生の関心・進路志向の実態にも対応するものである。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (本文)

新	旧
(4) 新設組織の定員設定の理由 今回設置する地域協働学部パブリックイノベーション学科は、入学定員 30 人、収容定員 120 人とする。定員設定の理由は、大きく分けると 2 つである。 1 つ目は、既設組織である地域協働学部地域協働学科にて養成している 4 つの人材 (①「6 次産業化人」、②「産業」、③「行政」、④「生活・文化」) のうち、③と④の分野を志向する学生が半数程度いることを踏まえたものであることである。 <u>具体的には、新学科の設置にあたり、学生の進路意識・関心領域を把握するため、近年の入学時の決意表明および卒業時の卒業研究題目をもとに、学生の志向を以下の 3 区分に整理し、その傾向を検討した。</u> ① 産業人材 <u>地域産業、企業、起業、商品開発、観光、経営、産業振興等に関心を示すものの。</u> ② 公共人材 <u>自治体、教育、福祉、医療、子育て、文化、地域づくり、地域コミュニティ、防災、多文化共生、住民参加、公共施設、社会課題解決等に関心を示すものの。</u> ③ その他 <u>上記のいずれにも明確に分類しがたいものの。</u> <u>その結果、入学時の決意表明では、公共人材志向は 185 名中 73 名 39.5%であった。一方で、卒業時の卒業研究題目では、公共人材志向は 189 名中 118 名、62.4%であった。</u> <u>両結果を合わせると、公共人材志向は 374 名中 191 名、51.1%となり、学生の約</u>	(4) 新設組織の定員設定の理由 今回設置する地域協働学部パブリックイノベーション学科は、入学定員 30 人、収容定員 120 人とする。定員設定の理由は、大きく分けると 2 つである。 1 つ目は、既設組織である地域協働学部地域協働学科にて養成している 4 つの人材 (①「6 次産業化人」、②「産業」、③「行政」、④「生活・文化」) のうち、③と④の分野を志向する学生が半数程度いることを踏まえたものであることである。<u>これまでは、入学してから学生の希望に合わせた教育を実施していたが、これからは入学の段階から区分することにより、より効果的な教育を行うことが可能となる。今回の申請は、学部定員を増員するものではなく、既設組織の地域協働学部地域協働学科の定員をこれまでの 60 人から 30 人としたうえで、新設組織であるパブリックイノベーション学科に 30 人の定員を設定するものである。</u>

半数が公共的領域に関心を持っていることが、近年の傾向として確認できる。

表 1 入学時決意表明

入学年度	産業人材	公共人材	その他	合計
2024年度	29	24	9	62
2025年度	23	22	13	58
2026年度	30	27	8	65
合計	82	73	30	185
割合	44.3%	39.5%	16.2%	100.0%

表 2 卒業時の卒業研究題目

卒業年度	産業人材	公共人材	その他	合計
2022年度	20	38	8	66
2023年度	17	47	4	68
2024年度	14	33	8	55
合計	51	118	20	189
割合	27.0%	62.4%	10.6%	100.0%

このことから、地域協働学部においては、地域産業を担う人材へのニーズに加え、自治体、教育、福祉、文化、地域コミュニティ等の公共的領域で課題解決を担う人材への志向が一定程度存在している。したがって、パブリックイノベーション学科の設置は、学生の関心・進路志向の実態にも対応するものである。

2つ目は、実施するカリキュラム上での演習科目（実習を含む。）などの実施に当たって、その指導体制や実習の受け入れ態勢・実習先での教育体制等から設定したものである。

2つ目は、実施するカリキュラム上での演習科目（実習を含む。）などの実施に当たって、その指導体制や実習の受け入れ態勢・実習先での教育体制等から設定したものである。